
社会福祉士実習受け入れに関する
アンケート調査報告書

社団法人神奈川県社会福祉士会
2011年3月

目 次

1. 調査目的	1
2. 調査対象	1
3. 調査期間	2
4. 調査方法	2
5. 調査内容	2
6. 回収数	2
7. 倫理的配慮	2
8. 調査実施主体	2
9. 調査協力者	2
10. 調査結果の概要	2
11. 今後の課題	3
12. 調査票Ⅰ〈機関・施設用〉調査結果	4
13. 調査票Ⅱ〈実習指導者用〉調査結果	13
14. 領域別集計結果（参考）	23
15. 資料	45

社会福祉士実習受け入れに関するアンケート調査報告書

1. 調査目的

「社会福祉士及び介護福祉士法等の一部を改正する法律」（2007年12月公布）を受けて、実践力の高い社会福祉士養成の観点から社会福祉士養成における相談援助実習の充実・強化が図られ、その一環として実習指導者の要件に「実習指導者を養成するための講習会の受講」が定められた。

社団法人日本社会福祉士会は2008年度から厚生労働省の委託を受け、全国で社会福祉士実習指導者講習会を開催している。社団法人神奈川県社会福祉士会では神奈川会場の開催を担当し、2008年度と2009年度は各150名、2010年度は300名定員で講習会を開催した。

本調査は、神奈川県社会福祉士会における今後の実習指導者講習会開催や、講習会修了者を対象としたフォローアップ研修などの事業計画に反映するため、神奈川県内の社会福祉士実習先を対象に実習受け入れの現況や今後の意向、実習指導に関する課題などを把握することを目的として実施した。

2. 調査対象

神奈川県内にある社会福祉士実習先 2134件

社会福祉士介護福祉士養成施設指定規則第三条第一号ヲ及び第五条第十四号イ、社会福祉士介護福祉士学校指定規則第三条第一号ヲ及び第五条第十四号イ並びに社会福祉に関する科目を定める省令第四条第六号の規定に基づき厚生労働大臣が別に定める施設及び事業(昭和六十二年十二月十五日)(厚生省告示第二百三号)に基づく社会福祉士実習先種別

内訳概要（詳細な内訳は資料46頁を参照されたい）

領域	郵送	横浜 (注①部会等に依頼分)	川崎 (注②部会等に依頼分)	合計 (件)
児童	57	39	4	100
医療 注③	276			276
相談機関等 注④	162			162
高齢	490 注⑤	284	46	820
障害	591 注⑥	111	74	776
合計	1576	434	124	2134

<注>

- ①横浜の児童・高齢・障害分は、それぞれ横浜市社会福祉協議会児童福祉部会、高齢福祉部会、横浜市地域ケアプラザ分科会、障害福祉部会に配付を依頼した。いずれも部会等に所属する事業所が対象であるため、実際の実習先数とは一致しない。また社会福祉士実習先に該当しない種別も若干含まれる。
- ②川崎の児童・高齢・障害分は、それぞれ川崎市児童・乳児・母子福祉施設部会、老人施設協議会、障害福祉施設事業協会に配付を依頼した。いずれも部会等に所属する事業所が対象であるため、実際の実習先数とは一致しない。また社会福祉士実習先に該当しない種別も若干含まれる。
- ③神奈川県医療社会事業協会より名簿の提供を受けた。
- ④神奈川県社会福祉協議会 社会福祉施設団体名簿データ 2010.6.9 現在
神奈川県、横浜市、高齢・障害者雇用支援機構のホームページ
- ⑤神奈川県社会福祉協議会 社会福祉施設団体名簿データ 2010.6.9 現在
かながわ福祉情報コミュニティ 2010.6.10 現在
- ⑥かながわ福祉情報コミュニティ 2010.6.10 現在 なお、種別が異なる場合でも、同一所在地・同一名称の事業所へは一通郵送としたため、実際の事業所数とは一致しない。

3. 調査期間

2010年7月～8月

4. 調査方法

調査票の郵送等によるアンケート調査

5. 調査内容

調査票Ⅰ <機関・施設用>

機関・施設としての社会福祉士実習の受け入れ状況について、実習受け入れ実績の有無に関わらず回答を依頼した。調査票は資料 49 頁を参照されたい。

調査票Ⅱ <実習指導者用>

社会福祉士実習の受け入れ実績がある場合に、実習指導を担当したことがある、あるいは現に担当している実習指導者に、社会福祉士資格の有無や実習指導者講習会受講の有無等の回答を依頼した。調査票は資料 51 頁を参照されたい。

6. 回収数

調査票Ⅰ <機関・施設用> 609 件

調査票Ⅱ <実習指導者用> 353 件

7. 倫理的配慮

回答はアンケート調査の集計と分析の目的以外には利用しないことを依頼文書に明記するとともに、部会等では口頭で説明した。回答は匿名とした。

8. 調査実施主体

社団法人神奈川県社会福祉士会 (主管：社会福祉士実習推進委員会)

9. 調査協力者

東海大学健康科学部社会福祉学科 西村昌記教授

10. 調査結果の概要

(1) 調査票Ⅰ <機関・施設用>

- ・種別は地域包括支援センター、特別養護老人ホーム、生活介護が上位をしめた。
- ・所在地は横浜市が4割、横浜・川崎・相模原以外が同じく4割であった。
- ・2009年度の社会福祉士実習受け入れは3分の2が「なし」と答えた。社会福祉士及び実習指導者講習会修了者が多い機関・施設ほど、実習受け入れ人数が多かった。
- ・実習生受け入れ時期は7月から9月が8割、受け入れ期間は23日間で5割強、12日間も4割強をしめた。
- ・2010年度の受け入れ予定は2009年度と同様の傾向であった。ただし2009年度に受け入れていなかった機関・施設のうち1割弱が受け入れ予定ありに転じた一方、1～3名受け入れていた機関・施設のうち3割弱が受け入れ予定なしに変わっていた。
- ・社会福祉士の人数は1～2名と3名以上が各4割強で、「いない」も2割弱ある。
- ・社会福祉士で実習指導者講習会修了者がいる機関・施設は3割で、修了者がいないが7割を占めた。社会福祉士が多い機関・施設ほど、実習指導者講習会修了者も多い傾向があった。
- ・社会福祉士がいる機関・施設のうち、実習指導者講習会受講予定者がいないという回答は7割強を占め、1名がほぼ4分の1、2名以上はわずかに止まった。
- ・実習生の受け入れ意向は、受け入れ実績、社会福祉士数、実習指導者講習会修了者数、実習指導者講習会受講予定者との強い関連が認められた。

- ・2011年度以降の実習生の受け入れ予定がないと回答した259機関・施設理由は、「業務多忙で、実習を受け入れる余裕がない」(46%)、「実習指導のスキルのある担当者がいない」(37%)、「社会福祉士がいない」(29%)の順であった。

(2) 調査票Ⅱ <実習指導者用>

- ・回答者の所属種別は、地域包括支援センター、生活介護、特別養護老人ホームが上位をしめた。
- ・主たる職種は、相談員・MSW・PSW(28%)と生活相談・支援員(指導員)(26%)が多く、次いで施設長・所長等(12%)であった。
- ・福祉職としての経験年数は、10~19年が4割近くで、20年以上と5~9年も3割近くを占めた。平均経験年数は14.2年であった。
- ・実習指導で困った事は、「実習生のレベルにばらつきがある」(41%)と「実習指導時間がなかなか取れない」(40%)がほぼ同率で上位であった。
- ・神奈川県社会福祉士会に期待する事は、「実習指導者講習会の開催」(38%)が最も多く、以下、「大学、社会福祉士養成校等との情報交換」(30%)、「分野ごとの実習施設間の情報交換」(27%)、「実習指導者フォローアップ研修の開催」(20%)の順であった。
- ・福祉職経験年数の少ない層ほど各種の期待が大きく、特に「実習指導者講習会の開催」への期待をあげる人が多い傾向がみられた。
- ・回答者のうち社会福祉士の資格を持っているのは73%で、資格取得後の相談援助職経験は平均7年であった。
- ・社会福祉士有資格者のうち実習指導者講習会を受講した人は52%であった。講習会の受講先では、日本社会福祉士会が72%を占めた。また講習会の費用負担は、所属(職場)が全額負担が78%をしめた。
- ・講習会の内容で実習指導に役に立っていることは、「実習プログラムの作成」が57%と高く、「職場内の実習マニュアルの作成」(40%)、「実習生へのスーパービジョン」(39%)、「実習生との事前面接」(32%)の順であった。
- ・実習指導者講習会を受講していない層の半数が「実習指導者講習会の開催」を期待しているが、実習指導者講習会未受講者の今後の予定は、2010年度中に受ける予定が44%、2011年度以降に予定が4%、予定がない人が15%であり、未定も35%を占めた。

11. 今後の課題

回答があった609件の機関・施設のうち8割には社会福祉士がいるものの、実習指導者講習会修了者がいるのは、そのうちの3割に止まった。また2010年度実習指導者講習会受講予定者がいない機関・施設が7割強を占めていた。

実習生の受け入れ意向は、受け入れ実績、社会福祉士数、実習指導者講習会修了者数、実習指導者講習会受講予定者との強い関連が認められたことから、今後も実習機関・施設に対して社会福祉士及び実習指導者講習会修了者の計画的な配置を働きかけていく必要がある。

また回答があった353件の実習指導経験者のうち、社会福祉士は7割強であり、そのうちの5割強が実習指導者講習会修了者であった。神奈川県社会福祉士会に期待することの上位には実習指導者講習会の開催があげられており、今後も継続的な講習会開催の期待があると言える。しかし2011年度以降の受講予定は未定という回答も多いことから、個々の実習指導者の期待と所属における位置付けとの調整といった課題があることが推察される。実習指導者は、実習機関・施設において組織的に位置付けられることで機能するものであり、実習機関・施設に対する更なる理解の増進を図ることが肝要である。

さらに、大学等との情報交換や、分野ごとの情報交換についても期待が大きい。社会福祉士会には、実習機関・施設と大学等との連携強化や調整機能、分野ごとの横断的なネットワーク構築などの役割が期待されていると言えよう。

12. 調査票 I <機関・施設用> 調査結果

設問 1 貴機関・施設の種別について、社会福祉士実習先一覧（別表）から選択して、番号を記入してください。（複数の事業を行う場合、複数回答も可）

		応答数		ケースのパーセント
		N	パーセント	
\$Q1	J1 児童相談所	7	.5%	1.2%
種別	J2 乳児院	2	.1%	.3%
	J3 母子生活支援施設	5	.4%	.8%
	J4 児童養護施設	10	.7%	1.6%
	J5 知的障害児施設	9	.7%	1.5%
	J6 知的障害児通園施設	10	.7%	1.6%
	J7 盲ろうあ児施設	2	.1%	.3%
	J8 肢体不自由児施設	3	.2%	.5%
	J9 重症心身障害児施設	4	.3%	.7%
	J10 情緒障害児短期治療施設	1	.1%	.2%
	J11 児童自立支援施設	3	.2%	.5%
	J12 児童家庭支援センター	1	.1%	.2%
	J14 病院	59	4.3%	9.7%
	J15 診療所	11	.8%	1.8%
	J16 身体障害者更生相談所	2	.1%	.3%
	J17 身体障害者福祉センター	1	.1%	.2%
	J18 精神保健福祉センター	4	.3%	.7%
	J19 救護施設	4	.3%	.7%
	J20 更生施設	2	.1%	.3%
	J21 授産施設	1	.1%	.2%
	J23 福祉事務所	26	1.9%	4.3%
	J24 市町村社会福祉協議会	31	2.2%	5.1%
	J25 婦人相談所	1	.1%	.2%
	J26 婦人保護施設	1	.1%	.2%
	J29 地域障害者職業センター	1	.1%	.2%
	J30 障害者就業・生活支援センター	5	.4%	.8%
	J31 老人デイサービスセンター	31	2.2%	5.1%
	J32 老人短期入所施設	28	2.0%	4.6%
	J33 養護老人ホーム	9	.7%	1.5%
	J34 特別養護老人ホーム	97	7.0%	16.0%
	J35 軽費老人ホーム	4	.3%	.7%
	J36 老人福祉センター	3	.2%	.5%
	J37 老人介護支援センター	7	.5%	1.2%
	J38 有料老人ホーム	2	.1%	.3%
	J39 老人デイサービス事業	9	.7%	1.5%
	J40 母子福祉センター	1	.1%	.2%
	J41 更生保護施設	2	.1%	.3%
	J42 介護老人保健施設	38	2.7%	6.3%
	J43 地域包括支援センター	114	8.2%	18.8%
	J44 通所介護	85	6.1%	14.0%
	J45 通所リハビリテーション	21	1.5%	3.5%

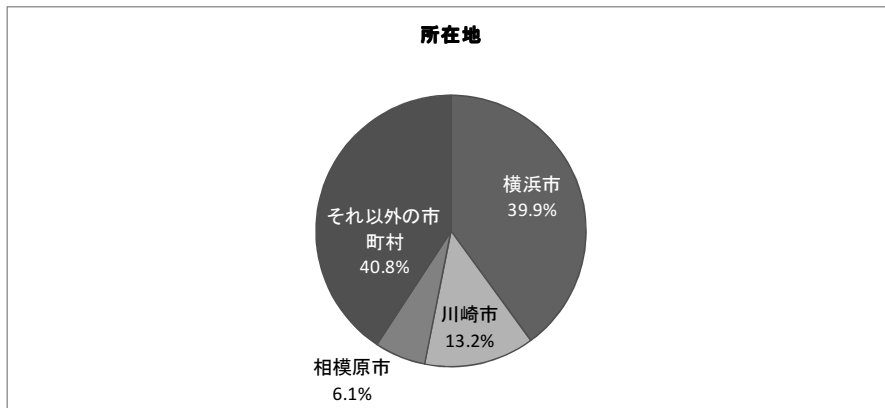
J46	短期入所生活介護	52	3.8%	8.6%
J47	短期入所療養介護	18	1.3%	3.0%
J48	特定施設入居者生活介護	1	.1%	.2%
J49	認知症対応型通所介護	14	1.0%	2.3%
J50	小規模多機能型居宅介護	3	.2%	.5%
J51	認知症対応型共同生活介護	4	.3%	.7%
J53	地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	2	.1%	.3%
J54	居宅介護支援事業	61	4.4%	10.0%
J55	介護予防通所介護	60	4.3%	9.9%
J56	介護予防通所リハビリテーション	14	1.0%	2.3%
J57	介護予防短期入所生活介護	37	2.7%	6.1%
J58	介護予防短期入所療養介護	13	.9%	2.1%
J59	介護予防認知症対応型通所介護	9	.7%	1.5%
J60	介護予防小規模多機能型居宅介護	1	.1%	.2%
J61	介護予防認知症対応型共同生活介護	3	.2%	.5%
J62	介護予防支援事業	28	2.0%	4.6%
J65	障害者支援施設	29	2.1%	4.8%
J67	地域活動支援センター	24	1.7%	3.9%
J69	生活介護	94	6.8%	15.5%
J70	児童デイサービス	24	1.7%	3.9%
J71	短期入所	27	2.0%	4.4%
J73	共同生活介護	24	1.7%	3.9%
J74	自立訓練	17	1.2%	2.8%
J75	就労移行支援	30	2.2%	4.9%
J76	就労継続支援	55	4.0%	9.0%
J77	共同生活援助	8	.6%	1.3%
J78	相談支援事業	54	3.9%	8.9%
J80	その他	20	1.4%	3.3%
合計		1383	100.0%	227.5%

注) 無回答者1名を除く、608名を基数とした構成比は「ケースのパーセント」を参照のこと。

該当のなかった種別は表から省略されている

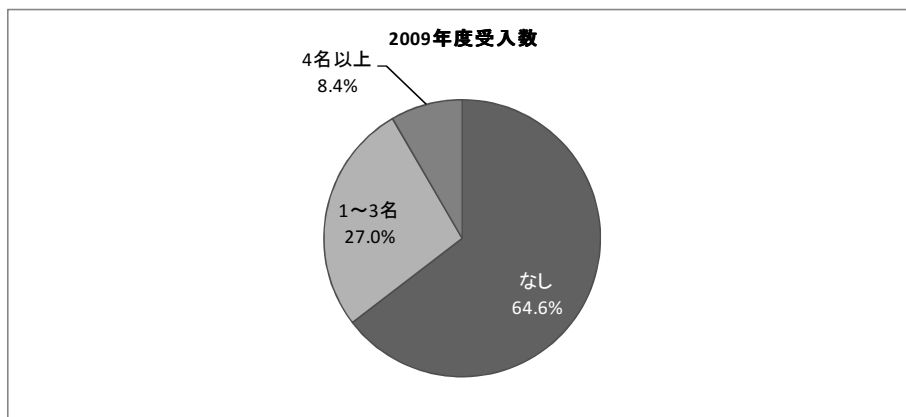
回答が多かったのは、地域包括支援センター、特別養護老人ホーム、生活介護、通所介護、居宅介護支援事業、介護予防通所介護、病院、就労継続支援、相談支援事業、短期入所生活介護の順である。

設問2 貴機関・施設の所在地について、該当するものに一つ、○を付けてください。



調査に協力を得た 609 機関・施設の所在地は、横浜市が 40% (242 機関・施設)、川崎市が 13% (80 機関・施設)、相模原市が 6% (37 機関・施設) で、それ以外の市町村が 41% (247 機関・施設) であった。

設問3 2009 年度に貴機関・施設で受け入れた、社会福祉士養成にかかる実習生の人数を記入してください。



社会福祉士養成にかかる実習生の受け入れ数は、「なし」が 3 分の 2 に及び、1~3 名が合わせて 3 割弱、4 名以上は 1 割未満に止まった。

所属する社会福祉士の人数と実習生受け入れ数には明瞭な関連が認められ、社会福祉士が多い機関・施設ほど受け入れ数も多かった。同様に、実習指導講習会修了者数が多い機関・施設ほど受け入れ数も多かった。

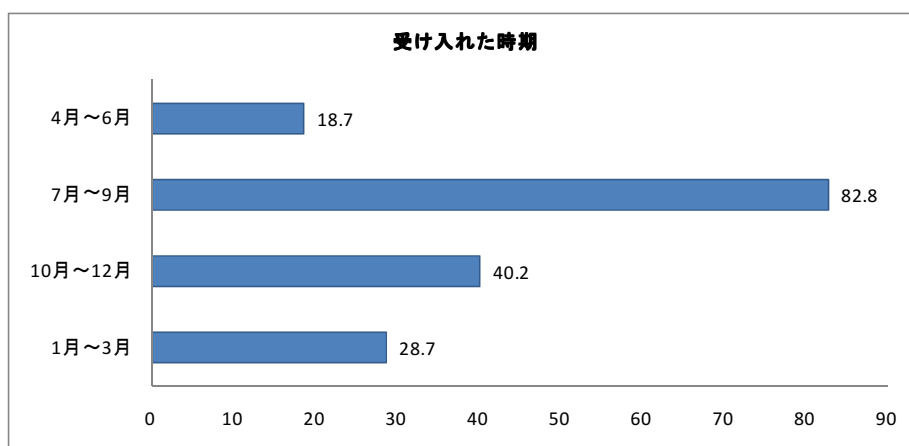
Q5N 社会福祉士数と Q3N 2009年度受け入れ数のクロス表

		Q3N 2009年度受け入れ数			合計	
		なし	1~3名	4名以上		
Q5N 社会福祉士数	いない	度数	91	11	3	105
		Q5N 社会福祉士数の%	86.7%	10.5%	2.9%	100.0%
	1~2名	度数	179	51	13	243
		Q5N 社会福祉士数の%	73.7%	21.0%	5.3%	100.0%
	3~4名	度数	82	46	11	139
		Q5N 社会福祉士数の%	59.0%	33.1%	7.9%	100.0%
	5名以上	度数	37	46	22	105
		Q5N 社会福祉士数の%	35.2%	43.8%	21.0%	100.0%
合計	度数	389	154	49	592	
	Q5N 社会福祉士数の%	65.7%	26.0%	8.3%	100.0%	

Q6N 実習指導者講習修了者数とQ3N 2009年度受け入れ数のクロス表

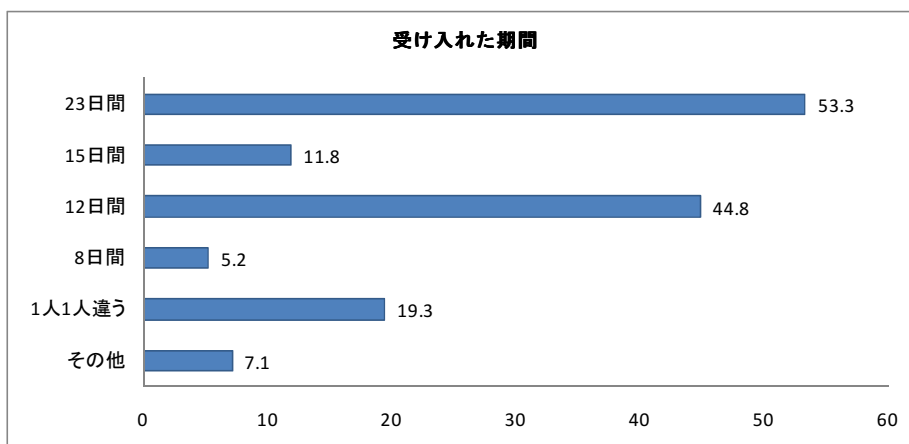
		Q3N 2009年度受け入れ数			合計	
		なし	1～3名	4名以上		
Q6N 実習指導者講習修了者数	いない	度数	313	91	23	427
		Q6N 実習指導者講習修了者数の%	73.3%	21.3%	5.4%	100.0%
	1名	度数	40	53	16	109
		Q6N 実習指導者講習修了者数の%	36.7%	48.6%	14.7%	100.0%
	2名以上	度数	11	17	10	38
		Q6N 実習指導者講習修了者数の%	28.9%	44.7%	26.3%	100.0%
合計	度数	364	161	49	574	
	Q6N 実習指導者講習修了者数の%	63.4%	28.0%	8.5%	100.0%	

設問3 付問1 実習生を受け入れた時期について、該当するものに○を付けてください。
(複数回答可)



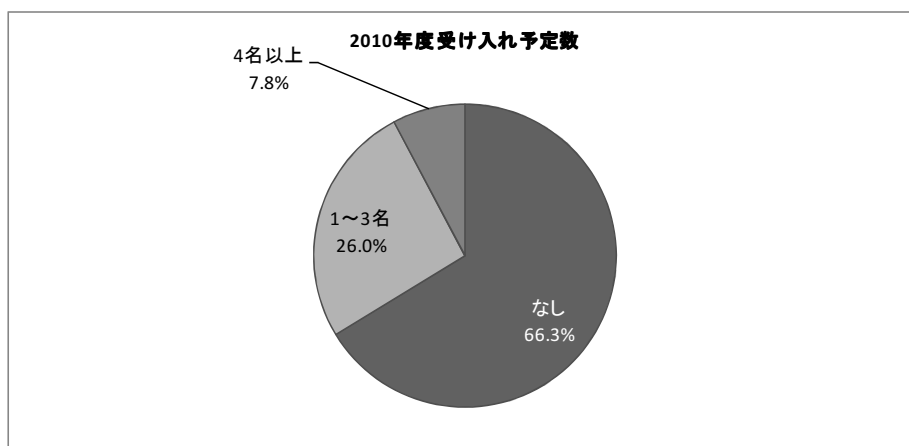
実習生を受け入れた時期は、10～12月が8割を超え最も多く、次いで10～12月、1～3月、4～6月の順であった。

設問3 付問2 実習生を受け入れた期間（一人あたり）について、該当するものに○を付けてください。(複数回答可)



実習生を受け入れた期間は、23日間（180時間）が最も多く、次いで12日間（90時間）が多かった。

設問4 2010年度に貴機関・施設で受け入れる予定の、社会福祉士養成にかかる実習生の人数を記入してください。予定なしの場合は0と記入してください。



2010年度の受け入れ予定については、2009年度の受け入れ実績とほぼ同様の傾向にあり、「なし」が3分の2に及び、1~3名が合わせて3割弱、4名以上は1割未満に止まった。

ただし、2009年度に受け入れていなかった機関・施設のうち1割弱が受け入れ予定ありに転じた一方、1~3名受け入れていた機関・施設のうち3割弱が受け入れ予定なしに変わるなど、個々の機関・施設における変化も認められた。

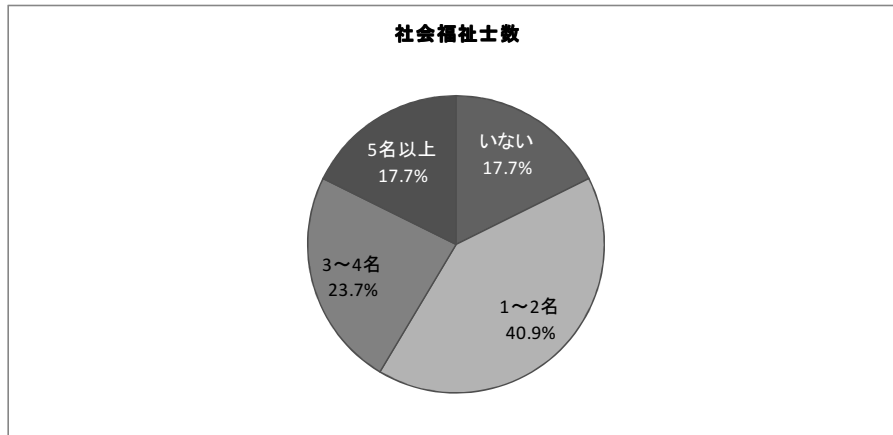
Q3N 2009年度受け入れ数とQ4N 2010年度受け入れ予定数の対比表

		Q4N 2010年度受け入れ予定数			合計	
		なし	1~3名	4名以上		
Q3N 2009年度受け入れ数	なし	度数	355	35	0	390
		Q3N 2009年度受け入れ数の%	91.0%	9.0%	.0%	100.0%
	1~3名	度数	45	109	9	163
		Q3N 2009年度受け入れ数の%	27.6%	66.9%	5.5%	100.0%
	4名以上	度数	0	13	38	51
		Q3N 2009年度受け入れ数の%	.0%	25.5%	74.5%	100.0%
合計	度数	400	157	47	604	
	Q3N 2009年度受け入れ数の%	66.2%	26.0%	7.8%	100.0%	

Q6N 実習指導者講習修了者数とQ4N 2010年度受け入れ予定数の対比表

		Q4N 2010年度受け入れ予定数			合計	
		なし	1~3名	4名以上		
Q6N 実習指導者講習修了者数	いない	度数	319	86	21	426
		Q6N 実習指導者講習修了者数の%	74.9%	20.2%	4.9%	100.0%
	1名	度数	42	49	17	108
		Q6N 実習指導者講習修了者数の%	38.9%	45.4%	15.7%	100.0%
	2名以上	度数	13	17	8	38
		Q6N 実習指導者講習修了者数の%	34.2%	44.7%	21.1%	100.0%
合計	度数	374	152	46	572	
	Q6N 実習指導者講習修了者数の%	65.4%	26.6%	8.0%	100.0%	

設問5 貴機関・施設の職員のうち、社会福祉士資格保持者は何人ですか。該当者なしの場合は0と記入してください。



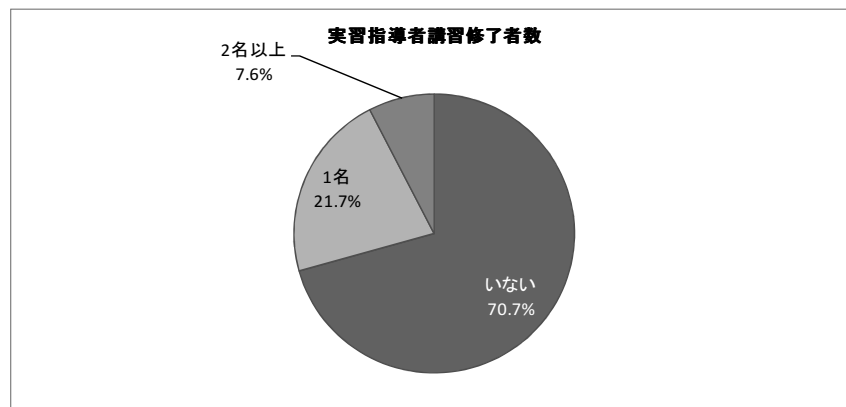
所属する社会福祉士の人数は、1~2名と3名以上がともに4割強を占め、「いない」も2割弱に及んでいる。

所在地別にみると、横浜市では「いない」が1割強に止まり、3名以上いる機関・施設が半数近い。また、川崎市でも3名以上いる機関・施設が4割半ばに達しており、両市以外の市町村との差異が認められた。

Q2 所在地とQ5N 社会福祉士数のクロス表

Q2 所在地	Q2 所在地	度数	Q5N 社会福祉士数				合計
			いない	1~2名	3~4名	5名以上	
横浜市	度数	27	93	72	40	232	
	Q2 所在地の%	11.6%	40.1%	31.0%	17.2%	100.0%	
川崎市	度数	13	31	18	18	80	
	Q2 所在地の%	16.3%	38.8%	22.5%	22.5%	100.0%	
相模原市	度数	9	14	5	7	35	
	Q2 所在地の%	25.7%	40.0%	14.3%	20.0%	100.0%	
それ以外の市町村	度数	56	104	44	40	244	
	Q2 所在地の%	23.0%	42.6%	18.0%	16.4%	100.0%	
合計	度数	105	242	139	105	591	
	Q2 所在地の%	17.8%	40.9%	23.5%	17.8%	100.0%	

設問6 設問5で回答した社会福祉士のうち、実習指導者講習会を修了された方は何人ですか。該当者なしの場合は0と記入してください。



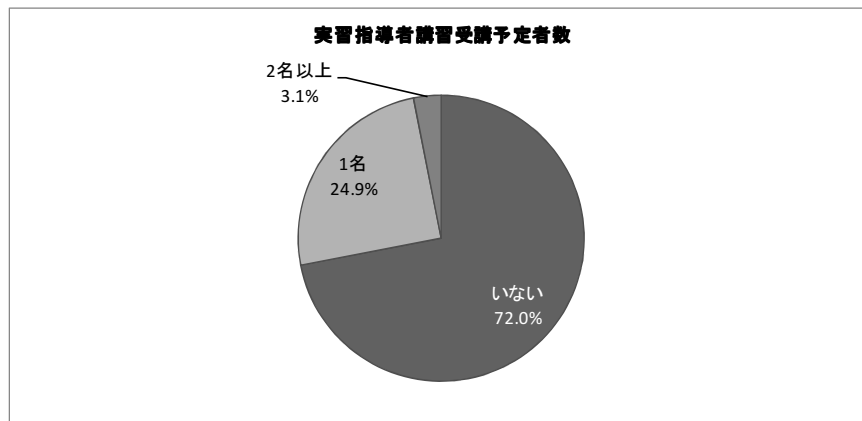
実習指導者講習会修了者のいない機関・施設はほぼ7割を占め、1名が2割強、2名以上は1割未満に止まった。

社会福祉士が多い機関・施設ほど実習指導者講習会修了者も多い傾向がみられた。

Q5N 社会福祉士数とq6nn 実習指導者講習修了者数のクロス表

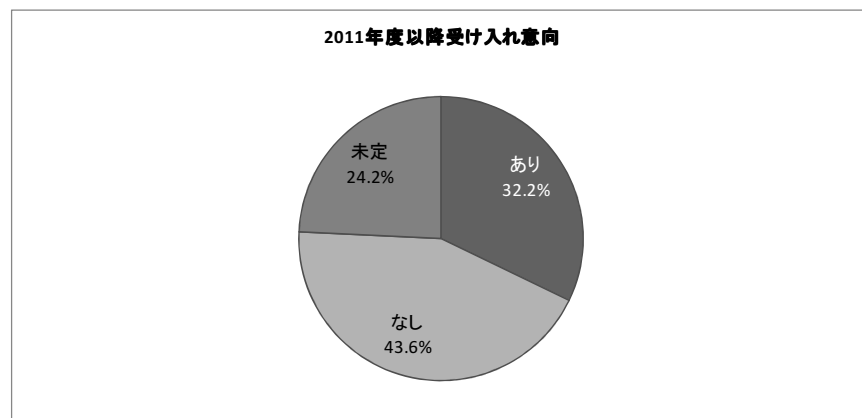
		q6nn 実習指導者講習修了者数			合計	
		いない	1名	2名以上		
Q5N 社会福祉士数	1～2名	度数	191	44	8	243
		Q5N 社会福祉士数の%	78.6%	18.1%	3.3%	100.0%
	3～4名	度数	93	35	12	140
		Q5N 社会福祉士数の%	66.4%	25.0%	8.6%	100.0%
	5名以上	度数	59	27	18	104
		Q5N 社会福祉士数の%	56.7%	26.0%	17.3%	100.0%
合計		度数	343	106	38	487
		Q5N 社会福祉士数の%	70.4%	21.8%	7.8%	100.0%

設問7 設問5で回答した社会福祉士のうち、2010年度の実習指導者講習会を受講予定の方は何人ですか。受講予定なしの場合は0と記入してください。



実習指導者講習会受講予定者のいない機関・施設が7割強を占め、1名がほぼ4分の1、2名以上はわずかに止まった。

設問8 2011年度以降、実習指導者の要件を満たした職員を配置して、社会福祉士養成にかかる実習生を受け入れる予定がありますか。



2011年度以降の実習生受け入れ意向については、「あり」がほぼ3分の1、「なし」が4割強、「未定」が4分の1であった。

受け入れ意向は、受け入れ実績、社会福祉士数、実習指導者講習会修了者数、実習指導者講習会受講予定者との強い関連が認められた。

Q3N 2009年度受け入れ数とQ8 2011年度以降受け入れ意向のクロス表

		Q8 2011年度以降受け入れ意向			合計	
		あり	なし	未定		
Q3N 2009年度受け入れ数	なし	度数	61	227	99	387
		Q3N 2009年度受け入れ数の%	15.8%	58.7%	25.6%	100.0%
	1～3名	度数	93	28	36	157
		Q3N 2009年度受け入れ数の%	59.2%	17.8%	22.9%	100.0%
	4名以上	度数	37	3	9	49
		Q3N 2009年度受け入れ数の%	75.5%	6.1%	18.4%	100.0%
合計	度数	191	258	144	593	
	Q3N 2009年度受け入れ数の%	32.2%	43.5%	24.3%	100.0%	

Q5N 社会福祉士数とQ8 2011年度以降受け入れ意向のクロス表

		Q8 2011年度以降受け入れ意向			合計	
		あり	なし	未定		
Q5N 社会福祉士数	いない	度数	4	79	22	105
		Q5N 社会福祉士数の%	3.8%	75.2%	21.0%	100.0%
	1～2名	度数	57	120	61	238
		Q5N 社会福祉士数の%	23.9%	50.4%	25.6%	100.0%
	3～4名	度数	61	39	33	133
		Q5N 社会福祉士数の%	45.9%	29.3%	24.8%	100.0%
5名以上	度数	65	17	22	104	
	Q5N 社会福祉士数の%	62.5%	16.3%	21.2%	100.0%	
合計	度数	187	255	138	580	
	Q5N 社会福祉士数の%	32.2%	44.0%	23.8%	100.0%	

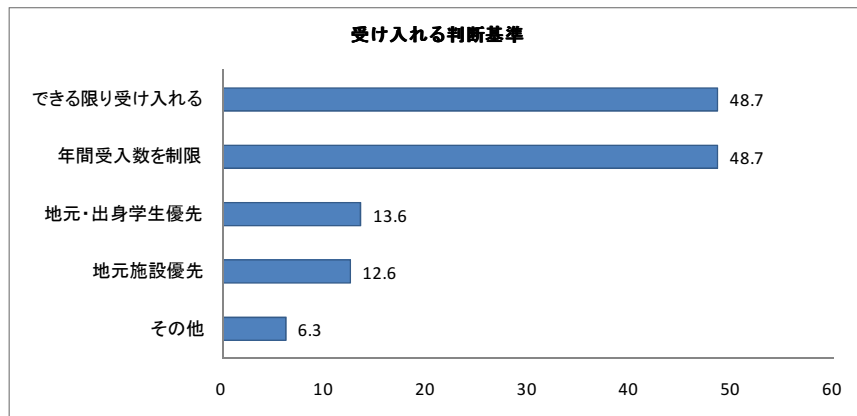
Q6N 実習指導者講習修了者数とQ8 2011年度以降受け入れ意向のクロス表

		Q8 2011年度以降受け入れ意向			合計	
		あり	なし	未定		
Q6N 実習指導者講習修了者数	いない	度数	82	222	114	418
		Q6N 実習指導者講習修了者数の%	19.6%	53.1%	27.3%	100.0%
	1名	度数	76	13	17	106
		Q6N 実習指導者講習修了者数の%	71.7%	12.3%	16.0%	100.0%
	2名以上	度数	30	4	3	37
		Q6N 実習指導者講習修了者数の%	81.1%	10.8%	8.1%	100.0%
合計	度数	188	239	134	561	
	Q6N 実習指導者講習修了者数の%	33.5%	42.6%	23.9%	100.0%	

Q7N 実習指導者講習受講予定者数とQ8 2011年度以降受け入れ意向のクロス表

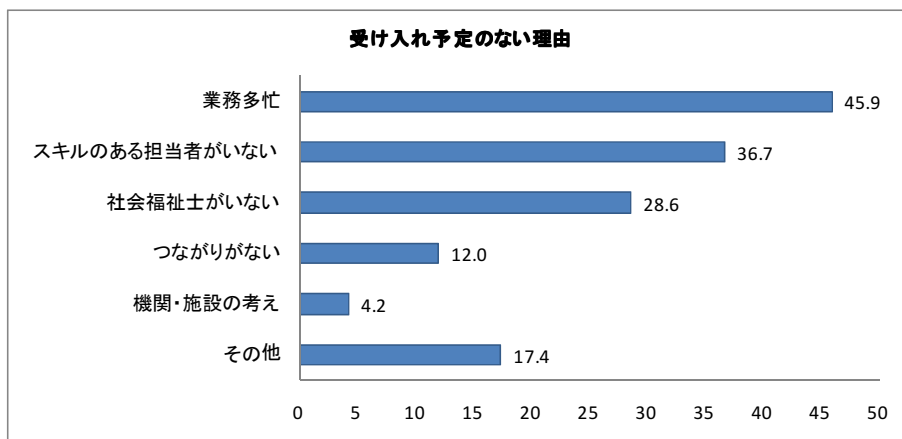
		Q8 2011年度以降受け入れ意向			合計	
		あり	なし	未定		
Q7N 実習指導者講習受講予定者数	いない	度数	80	231	113	424
		Q7N 実習指導者講習受講予定者数の%	18.9%	54.5%	26.7%	100.0%
	1名	度数	93	6	20	119
		Q7N 実習指導者講習受講予定者数の%	78.2%	5.0%	16.8%	100.0%
	2名以上	度数	13	0	2	15
		Q7N 実習指導者講習受講予定者数の%	86.7%	.0%	13.3%	100.0%
合計	度数	186	237	135	558	
	Q7N 実習指導者講習受講予定者数の%	33.3%	42.5%	24.2%	100.0%	

設問 8 付問 1 実習生を受け入れる判断基準について、該当するものに○を付けてください。(複数回答可)



受け入れ予定ありと回答した 191 機関・施設の受け入れ判断基準は、「依頼があればできる限り受け入れる」と「年間の受け入れ人数を決めて受け入れる」がほぼ半数ずつに 2 分された。そのほか、「地元在住か出身学生を優先」「地元大学・養成施設優先」が各 1 割強であった。

設問 8 付問 2 実習生を受け入れる予定がない理由について、該当するものに○を付けてください。(複数回答可)



受け入れ予定なしと回答した 259 機関・施設の理由については、「業務多忙で、実習を受け入れる余裕がない」(46%) が最も多く、以下、「実習指導のスキルのある担当者がいない」(37%)、「社会福祉士がいない」(29%) の順であった。

13. 調査票Ⅱ <実習指導者用> 調査結果

設問1 あなたの所属する機関・施設について、社会福祉士実習先一覧（別表）から選択して、番号を記入してください。（複数回答も可）

		応答数		ケースのパ
		N	パーセント	ーセント
\$Q1	J1 児童相談所	4	.7%	1.1%
種別	J2 乳児院	3	.5%	.9%
	J3 母子生活支援施設	4	.7%	1.1%
	J4 児童養護施設	6	1.0%	1.7%
	J5 知的障害児施設	6	1.0%	1.7%
	J6 知的障害児通園施設	9	1.5%	2.6%
	J7 盲ろうあ児施設	2	.3%	.6%
	J8 肢体不自由児施設	2	.3%	.6%
	J10 情緒障害児短期治療施設	1	.2%	.3%
	J14 病院	36	6.1%	10.3%
	J15 診療所	2	.3%	.6%
	J19 救護施設	6	1.0%	1.7%
	J23 福祉事務所	26	4.4%	7.4%
	J24 市町村社会福祉協議会	34	5.8%	9.7%
	J25 婦人相談所	1	.2%	.3%
	J26 婦人保護施設	1	.2%	.3%
	J31 老人デイサービスセンター	6	1.0%	1.7%
	J32 老人短期入所施設	6	1.0%	1.7%
	J33 養護老人ホーム	2	.3%	.6%
	J34 特別養護老人ホーム	41	6.9%	11.7%
	J35 軽費老人ホーム	2	.3%	.6%
	J37 老人介護支援センター	3	.5%	.9%
	J38 有料老人ホーム	1	.2%	.3%
	J39 老人デイサービス事業	4	.7%	1.1%
	J42 介護老人保健施設	10	1.7%	2.9%
	J43 地域包括支援センター	72	12.2%	20.6%
	J44 通所介護	28	4.7%	8.0%
	J45 通所リハビリテーション	2	.3%	.6%
	J46 短期入所生活介護	15	2.5%	4.3%
	J47 短期入所療養介護	1	.2%	.3%
	J49 認知症対応型通所介護	6	1.0%	1.7%
	J50 小規模多機能型居宅介護	1	.2%	.3%
	J53 地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	1	.2%	.3%
	J54 居宅介護支援事業	22	3.7%	6.3%
	J55 介護予防通所介護	16	2.7%	4.6%
	J56 介護予防通所リハビリテーション	1	.2%	.3%
	J57 介護予防短期入所生活介護	5	.8%	1.4%
	J58 介護予防短期入所療養介護	1	.2%	.3%
	J59 介護予防認知症対応型通所介護	3	.5%	.9%
	J62 介護予防支援事業	8	1.4%	2.3%
	J65 障害者支援施設	18	3.0%	5.2%

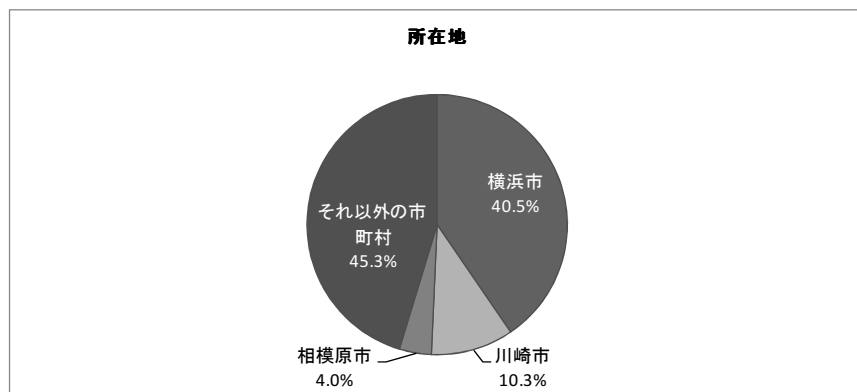
J67	地域活動支援センター	8	1.4%	2.3%
J69	生活介護	52	8.8%	14.9%
J70	児童デイサービス	6	1.0%	1.7%
J71	短期入所	17	2.9%	4.9%
J73	共同生活介護	7	1.2%	2.0%
J74	自立訓練	7	1.2%	2.0%
J75	就労移行支援	15	2.5%	4.3%
J76	就労継続支援	16	2.7%	4.6%
J77	共同生活援助	3	.5%	.9%
J78	相談支援事業	25	4.2%	7.2%
J80	その他	17	2.9%	4.9%
合計		591	100.0%	169.3%

注) 無回答者4名を除く、349名を基数とした構成比は「ケースのパーセント」を参照のこと。

該当のなかった種別は表から省略されている

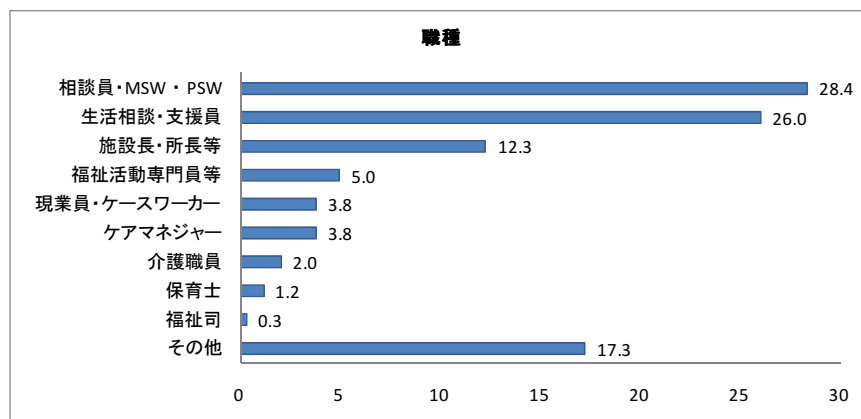
回答が多かったのは、地域包括支援センター、生活介護、特別養護老人ホーム、病院、市町村社会福祉協議会、通所介護、福祉事務所、相談支援事業、障害者支援施設の順である。

設問2 あなたの所属する機関・施設の所在地について、該当するものに一つ、○を付けてください。



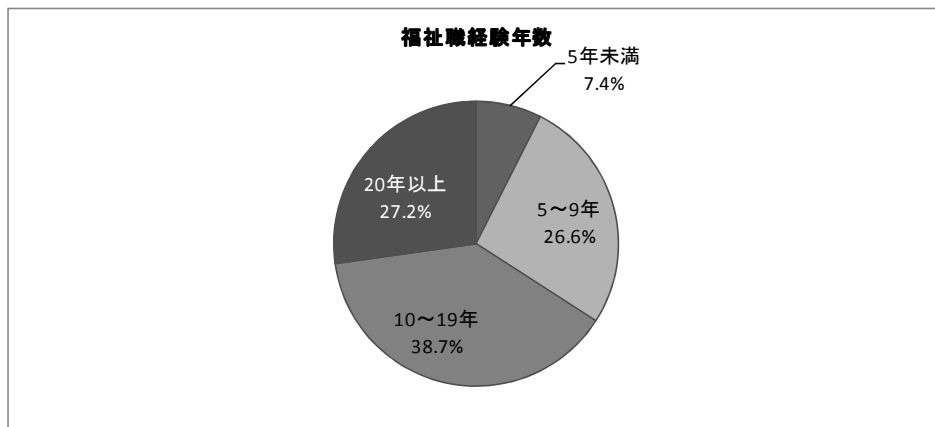
調査に協力を得た実習指導者 353 名の所属する機関・施設の所在地は、横浜市が 41%、川崎市が 10%、相模原市が 4%、それ以外の市町村が 45%であった。

設問3 あなたの主たる職種について、該当するものに一つ、○を付けてください。



主たる職種は、相談員・MSW・PSW（28%）と生活相談・支援員（指導員）（26%）が多く、次いで施設長・所長等（12%）であった。

設問4 あなたの福祉職としての経験年数は何年ですか。（おおよその年数で結構です）



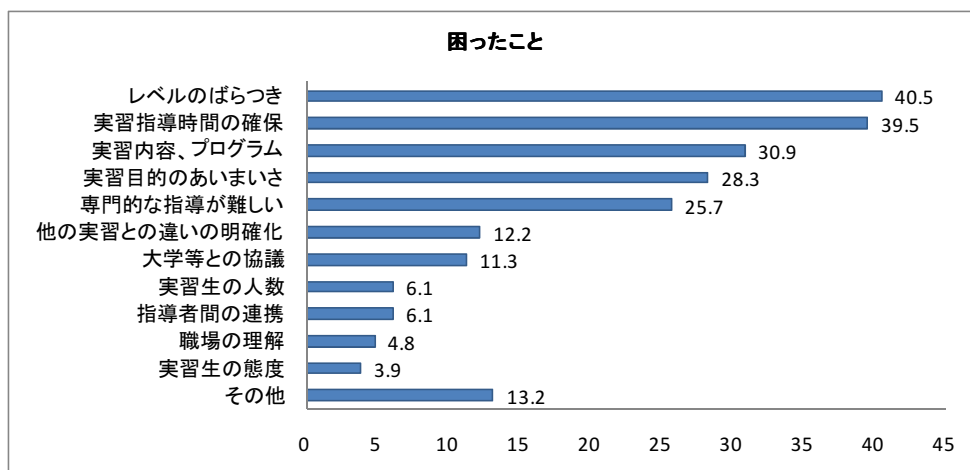
福祉職としての経験年数は、10～19年が4割近くに及び最も多く、20年以上と5～9年も3割近くを占めた。平均経験年数は14.2年であった。

職種別に平均経験年数をみると、施設長・所長等が22年、相談員・MSW・PSWが14年、生活相談・支援員（指導員）が12年、その他が13年であった。

Q3N 職種とQ4N 福祉職経験年数のクロス表

Q3N 職種	Q3N 職種	Q4N 福祉職経験年数				合計
		5年未満	5～9年	10～19年	20年以上	
施設長・所長等	度数	0	3	12	27	42
	Q3N 職種の%	.0%	7.1%	28.6%	64.3%	100.0%
生活相談・支援員	度数	6	19	43	21	89
	Q3N 職種の%	6.7%	21.3%	48.3%	23.6%	100.0%
相談員・MSW・PSW	度数	7	34	40	15	96
	Q3N 職種の%	7.3%	35.4%	41.7%	15.6%	100.0%
その他	度数	13	33	38	28	112
	Q3N 職種の%	11.6%	29.5%	33.9%	25.0%	100.0%
合計	度数	26	89	133	91	339
	Q3N 職種の%	7.7%	26.3%	39.2%	26.8%	100.0%

設問5 今まで社会福祉士養成にかかる実習指導をされた経験から、困ったことはどのような事ですか。該当するものに○を付けてください。（複数回答可）



実習指導で困った事では、「実習生のレベルにばらつきがある」(41%)と「実習指導時間がなかなか取れない」(40%)がほぼ同率で上位にならび、次いで「実習内容、プログラムをどのように行ったらよいか、わからない」(31%)、「実習目的があいまい」(28%)、「実習生に対して専門的な指導が難しい」(26%)の順であった。

困ったことを福祉職経験年数別にみると、経験年数の少ない層では「実習内容、プログラム」や「実習指導時間の確保」が多く、経験年数の多い層では「レベルのばらつき」を指摘する人が多かった。

＼Q5*Q4N クロス表

		Q4N 福祉職経験年数				合計
		5年未満	5～9年	10～19年	20年以上	
＼Q5 実習指導で困ったこと	Q5_1 実習生の人数	0 .0%	4 4.9%	8 6.6%	7 8.8%	19
	Q5_2 実習生の態度	0 .0%	3 3.7%	8 6.6%	1 1.3%	12
	Q5_3 レベルのばらつき	6 24.0%	27 32.9%	52 43.0%	40 50.0%	125
	Q5_4 実習目的のあいまいさ	4 16.0%	25 30.5%	36 29.8%	22 27.5%	87
	Q5_5 実習内容、プログラム	10 40.0%	34 41.5%	32 26.4%	19 23.8%	95
	Q5_6 実習指導時間の確保	10 40.0%	39 47.6%	42 34.7%	31 38.8%	122
	Q5_7 職場の理解	0 .0%	3 3.7%	7 5.8%	4 5.0%	14
	Q5_8 指導者間の連携	2 8.0%	8 9.8%	7 5.8%	2 2.5%	19
	Q5_9 専門的な指導が難しい	9 36.0%	22 26.8%	28 23.1%	19 23.8%	78
	Q5_10 他の実習との違いの明確化	3 12.0%	8 9.8%	14 11.6%	13 16.3%	38
	Q5_11 大学等との協議	2 8.0%	7 8.5%	17 14.0%	9 11.3%	35
	Q5_12 その他	3 12.0%	12 14.6%	14 11.6%	12 15.0%	41
合計	25	82	121	80	308	

パーセンテージと合計は応答者数を基に計算されます。

1. 2分グループを値1で集計します。

実習指導者講習会受講の有無別にみると、受講者は「レベルのばらつき」と「実習指導時間の確保」が多かったが、非受講者は「実習指導時間の確保」「レベルのばらつき」「実習内容、プログラム」「専門的な指導が難しい」などに回答が分散した。

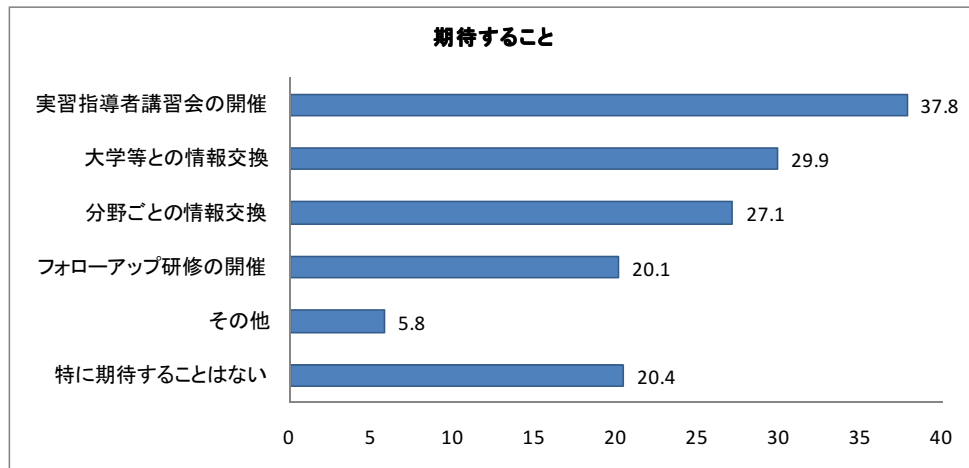
\$Q5*Q9 クロス表

	Q9 実習指導者講習会受講の有無	Q9 実習指導者講習会受講の有無		合計
		受講した	受講しない	
\$Q5 実習指導で困ったこと	Q5_1 実習生の人数	6 5.1%	5 5.0%	11
	Q5_2 実習生の態度	4 3.4%	1 1.0%	5
	Q5_3 レベルのばらつき	54 45.8%	35 34.7%	89
	Q5_4 実習目的のあいまいさ	42 35.6%	28 27.7%	70
	Q5_5 実習内容、プログラム	38 32.2%	35 34.7%	73
	Q5_6 実習指導時間の確保	50 42.4%	39 38.6%	89
	Q5_7 職場の理解	5 4.2%	6 5.9%	11
	Q5_8 指導者間の連携	12 10.2%	4 4.0%	16
	Q5_9 専門的な指導が難しい	25 21.2%	35 34.7%	60
	Q5_10 他の実習との違いの明確化	16 13.6%	9 8.9%	25
	Q5_11 大学等との協議	15 12.7%	13 12.9%	28
	Q5_12 その他	13 11.0%	12 11.9%	25
合計	118	101	219	

パーセンテージと合計は応答者数を基に計算されます。

1. 2分グループを値1で集計します。

設問6 神奈川県社会福祉士会に期待する事がありますか。該当するものに○をつけてください。
(複数回答可)



神奈川県社会福祉士会に期待する事は、「実習指導者講習会の開催」(38%)が最も多く、以下、「大学、社会福祉士養成校等との情報交換」(30%)、「分野ごとの実習施設間の情報交換」(27%)、「実習指導者フォローアップ研修の開催」(20%)の順であった。

福祉職経験年数別にみると、経験年数の少ない層ほど各種の期待が大きい点、特に「実習指導者講習会の開催」への期待をあげる人が多い傾向がみられた。

\$Q6*Q4N クロス表

		Q4N 福祉職経験年数				合計
		5年未満	5～9年	10～19年	20年以上	
\$Q6 期待すること	Q6.1 実習指導者講習会の開催	12 48.0%	38 43.7%	45 35.2%	29 33.7%	124
	Q6.2 フォローアップ研修の開催	5 20.0%	16 18.4%	34 26.6%	10 11.6%	65
	Q6.3 分野ごとの情報交換	9 36.0%	28 32.2%	29 22.7%	22 25.6%	88
	Q6.4 大学等との情報交換	9 36.0%	20 23.0%	42 32.8%	27 31.4%	98
	Q6.5 その他	1 4.0%	5 5.7%	7 5.5%	6 7.0%	19
	Q6.6 特に期待することはない	2 8.0%	14 16.1%	28 21.9%	23 26.7%	67
	合計	25	87	128	86	326

パーセンテージと合計は応答者数を基に計算されます。

1. 2分グループを値1で集計します。

また、実習指導者講習会を受講していない層の半数が「実習指導者講習会の開催」を期待している点も特筆できる。

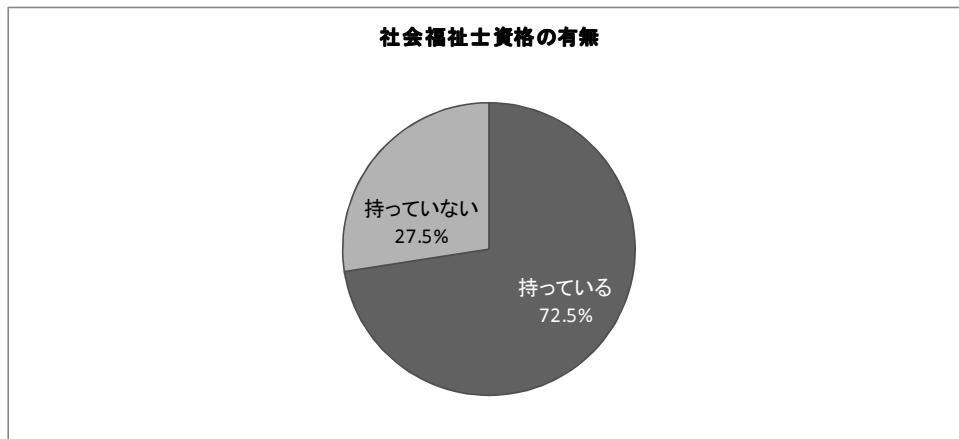
\$Q6*Q9 クロス表

		Q9 実習指導者講習会受講の有無		合計
		受講した	受講しない	
\$Q6 期待すること	Q6.1 実習指導者講習会の開催	33 26.2%	55 50.0%	88
	Q6.2 フォローアップ研修の開催	36 28.6%	21 19.1%	57
	Q6.3 分野ごとの情報交換	43 34.1%	29 26.4%	72
	Q6.4 大学等との情報交換	43 34.1%	37 33.6%	80
	Q6.5 その他	11 8.7%	3 2.7%	14
	Q6.6 特に期待することはない	18 14.3%	20 18.2%	38
	合計	126	110	236

パーセンテージと合計は応答者数を基に計算されます。

1. 2分グループを値1で集計します。

設問7 あなたは社会福祉士資格をお持ちですか。



回答者（実習指導担当者）のうち、社会福祉士の資格を持っている人は73%であった。

社会福祉士の資格を有する人は相談員・MSW・PSWでは88%であったのに対し、施設長・所長等では56%に止まった。

Q3N 職種とQ7 社会福祉士資格の有無のクロス表

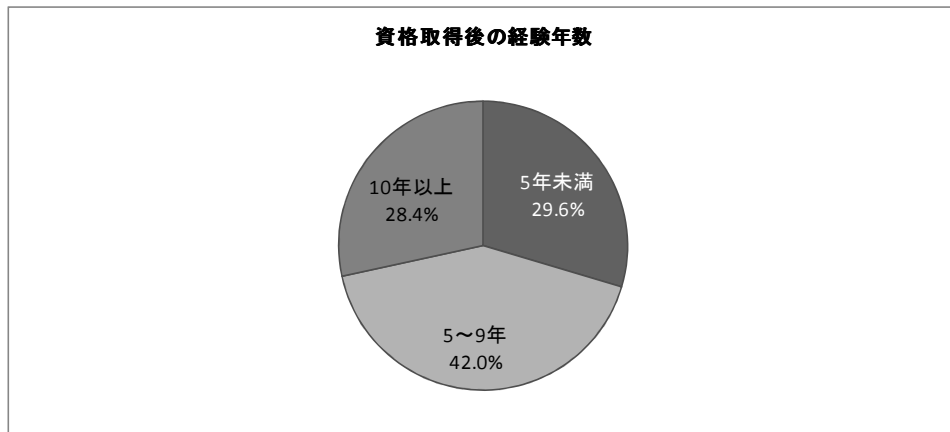
Q3N 職種		Q7 社会福祉士資格の有無		合計
		持っている	持っていない	
施設長・所長等	度数	23	18	41
	Q3N 職種 の %	56.1%	43.9%	100.0%
生活相談・支援員	度数	63	24	87
	Q3N 職種 の %	72.4%	27.6%	100.0%
相談員・MSW・PSW	度数	84	11	95
	Q3N 職種 の %	88.4%	11.6%	100.0%
その他	度数	73	39	112
	Q3N 職種 の %	65.2%	34.8%	100.0%
合計	度数	243	92	335
	Q3N 職種 の %	72.5%	27.5%	100.0%

福祉職経験年数と資格の有無には関連が認められなかった。

Q4N 福祉職経験年数とQ7 社会福祉士資格の有無のクロス表

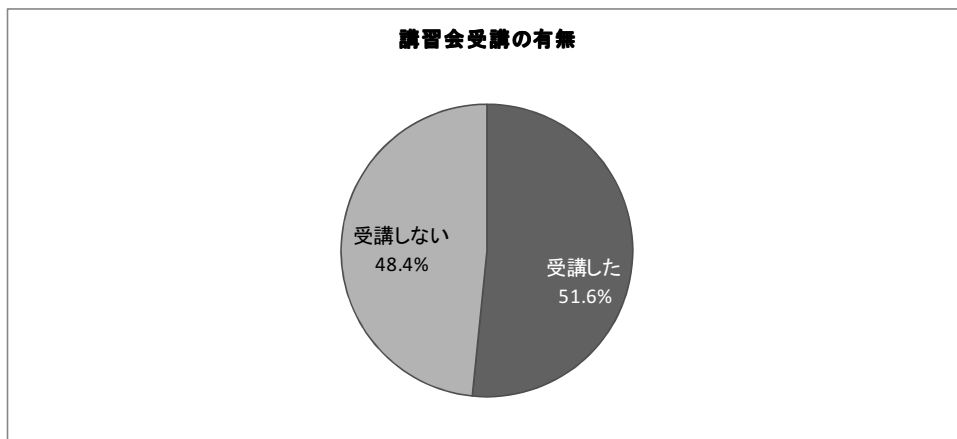
Q4N 福祉職経験年数		Q7 社会福祉士資格の有無		合計
		持っている	持っていない	
5年未満	度数	19	7	26
	Q4N 福祉職経験年数 の %	73.1%	26.9%	100.0%
5～9年	度数	68	23	91
	Q4N 福祉職経験年数 の %	74.7%	25.3%	100.0%
10～19年	度数	100	33	133
	Q4N 福祉職経験年数 の %	75.2%	24.8%	100.0%
20年以上	度数	61	32	93
	Q4N 福祉職経験年数 の %	65.6%	34.4%	100.0%
合計	度数	248	95	343
	Q4N 福祉職経験年数 の %	72.3%	27.7%	100.0%

設問 8 あなたの社会福祉士資格取得後の相談援助職としての経験年数は何年ですか。(おおよその年数)



社会福祉士資格取得後の相談援助職としての経験年数は、5～9年が42%、5年未満が30%、10年以上が28%で、平均7年であった。

設問 9 あなたは、実習指導者講習会を受講されましたか。該当するものに一つ、○を付けてください。



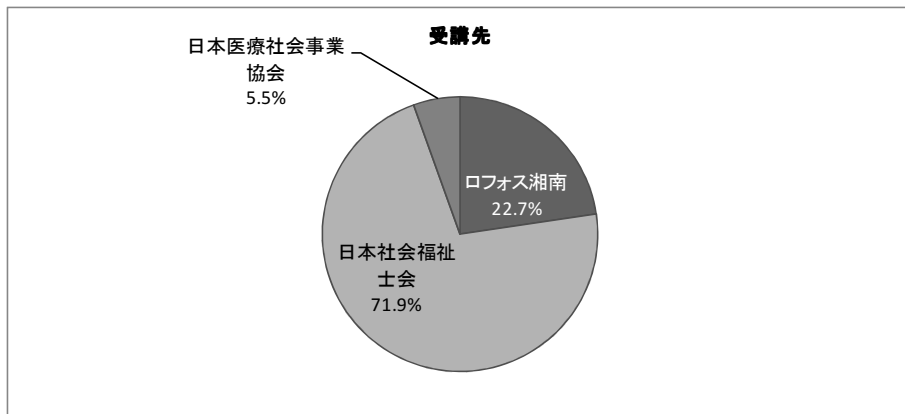
社会福祉士有資格者のうち実習指導者講習会を受講した人は52%であった。

資格取得後の経験年数では5～9年の層(62%)が最も多かった。

Q8N 資格取得後の援助職経験年数とQ9 実習指導者講習会受講の有無の加入表

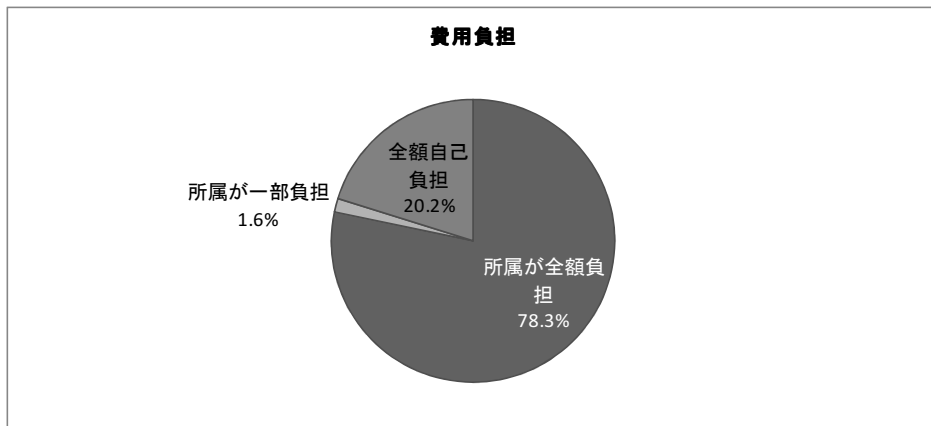
Q8N 資格取得後の援助職経験年数	Q9 実習指導者講習会受講の有無	Q9 実習指導者講習会受講の有無		合計
		受講した	受講しない	
5年未満	度数	29	44	73
	Q8N 資格取得後の援助職経験年数の%	39.7%	60.3%	100.0%
5～9年	度数	65	40	105
	Q8N 資格取得後の援助職経験年数の%	61.9%	38.1%	100.0%
10年以上	度数	35	36	71
	Q8N 資格取得後の援助職経験年数の%	49.3%	50.7%	100.0%
合計	度数	129	120	249
	Q8N 資格取得後の援助職経験年数の%	51.8%	48.2%	100.0%

設問9付問1 あなたは、どの実習指導者講習会を受講されましたか。該当するものに一つ、○を付けてください。



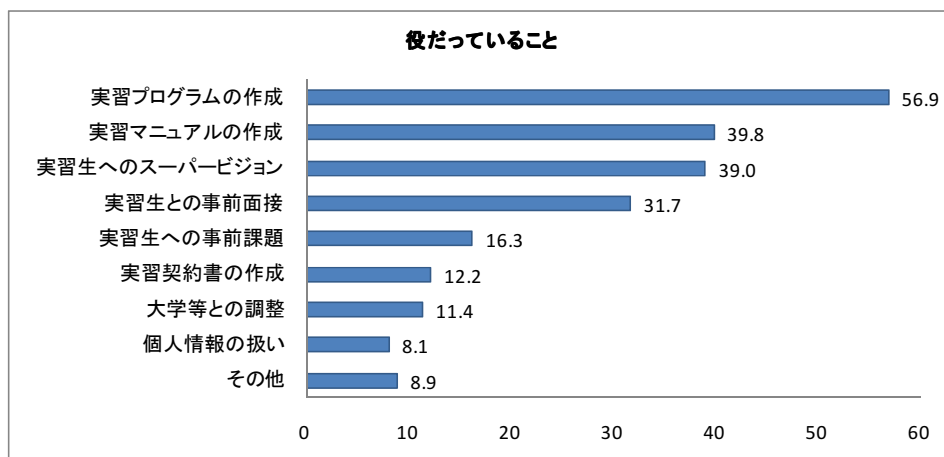
実習指導者講習会の受講先では、日本社会福祉士会が72%を占め最も多く、以下、ロフォス湘南23%、日本医療事業協会6%であった。

設問9付問2 実習指導者講習会の受講費用は誰が負担しましたか。該当するものに一つ、○を付けてください。



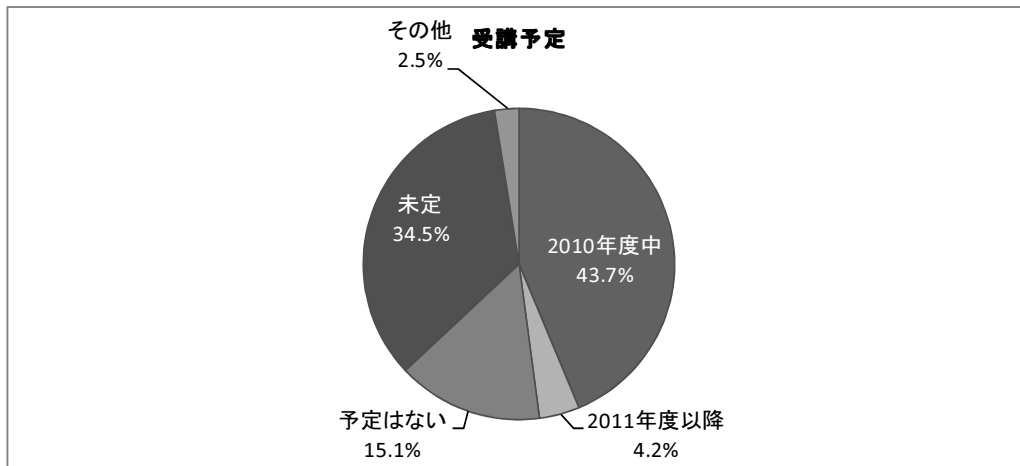
実習指導者講習会の費用負担は、所属（職場）が全額負担が78%、一部負担が2%、全額自己負担が20%であった。

設問9付問3 実習指導者講習会の内容で実習指導に役に立っていることはどのようなことですか。該当するものに○を付けてください。（複数回答可）



実習指導者講習会の内容で実習指導に役に立っていることは、「実習プログラムの作成」が57%に及び最も多く、以下、「職場内の実習マニュアルの作成」(40%)、「実習生へのスーパービジョン」(39%)、「実習生との事前面接」(32%)の順であった。

設問9付問4 あなたは実習指導者講習会を受ける予定がありますか。該当するものに一つ、○を付けてください。



実習指導者講習会未受講者の今後の予定については、2010年度中に受ける予定の人が44%、2011年度以降に予定している人が4%、予定がない人が15%であり、未定も35%を占めた。

14. 領域別集計結果（参考）

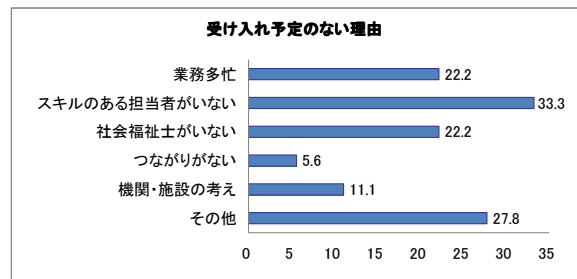
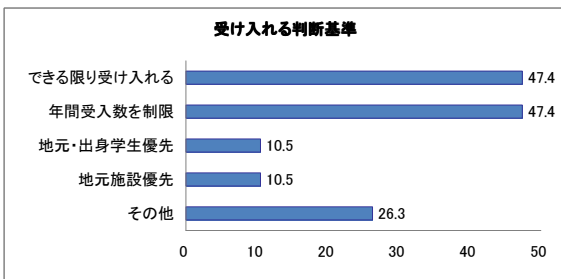
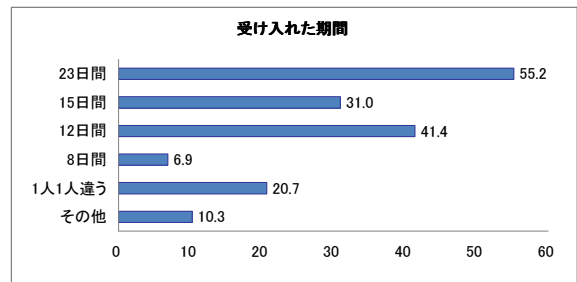
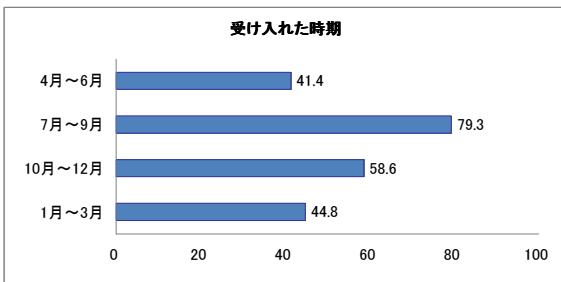
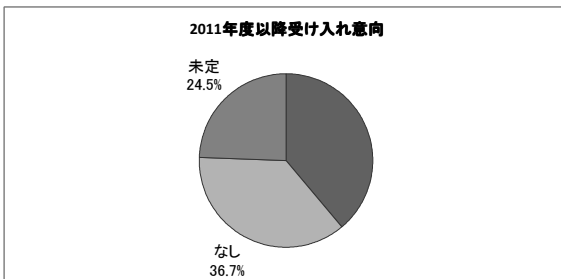
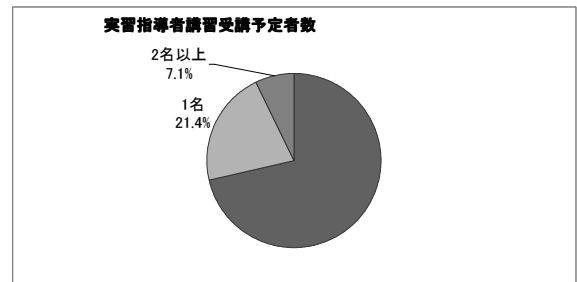
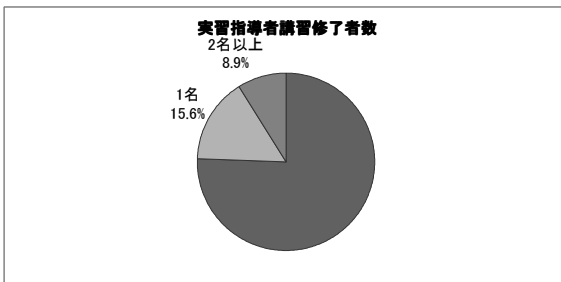
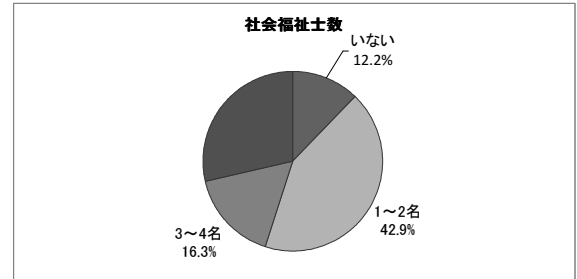
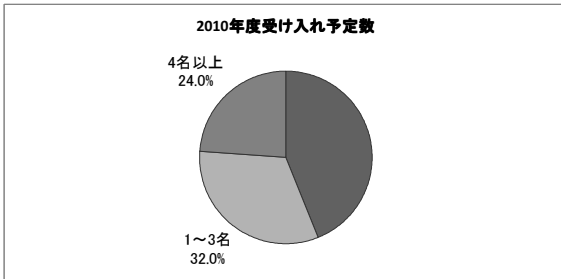
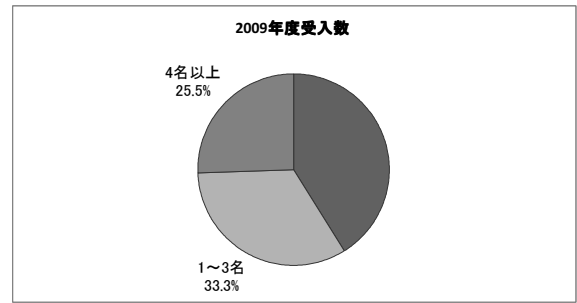
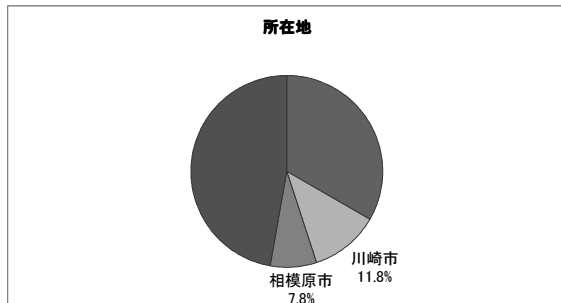
種別 1 から 12 を児童領域、種別 14 と 15 を医療領域、種別 16 から 30 を相談機関等、種別 31 から 62 を高齢領域、種別 65 から 78 を障害領域としてまとめて集計を行った。

なお、領域をまたがる回答は集計から除外した。

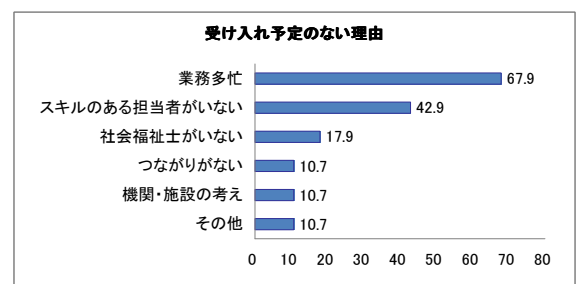
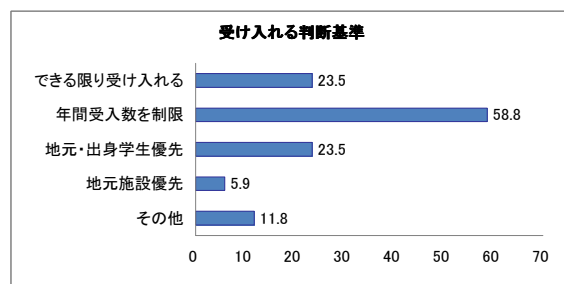
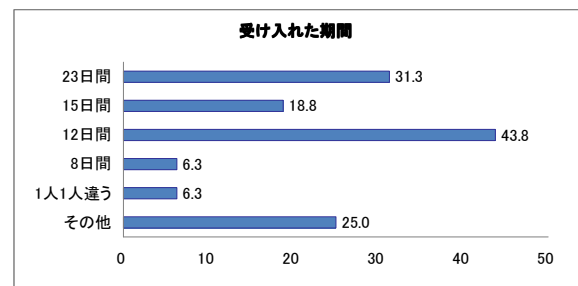
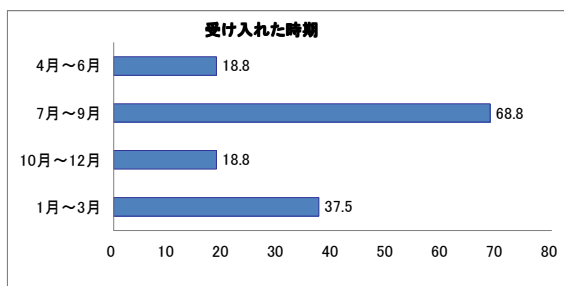
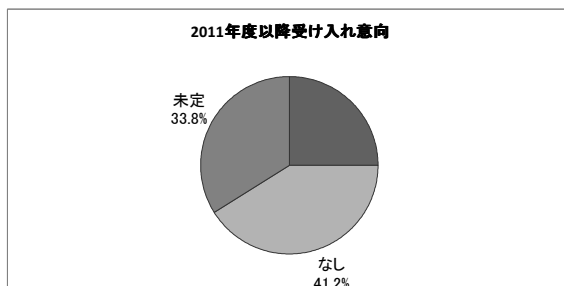
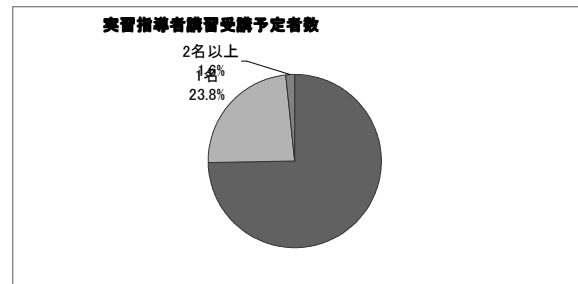
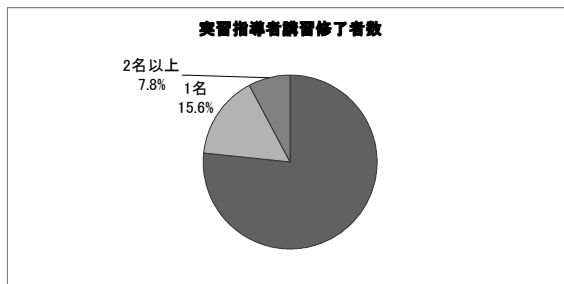
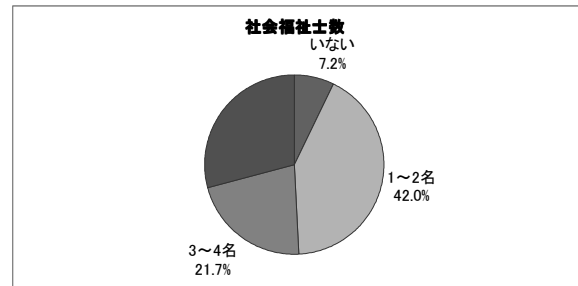
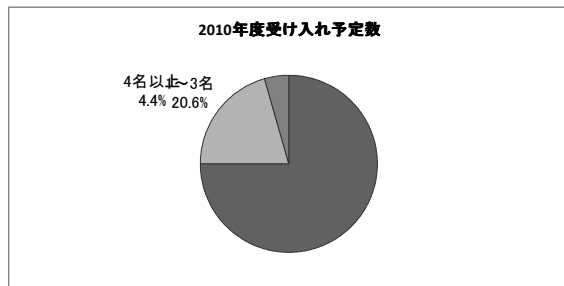
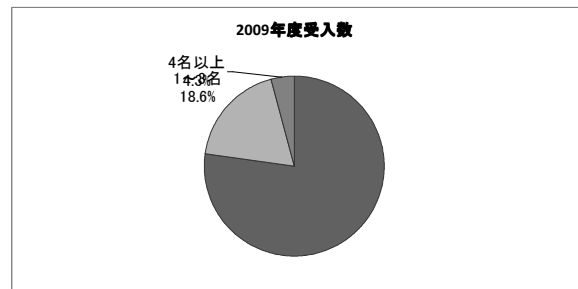
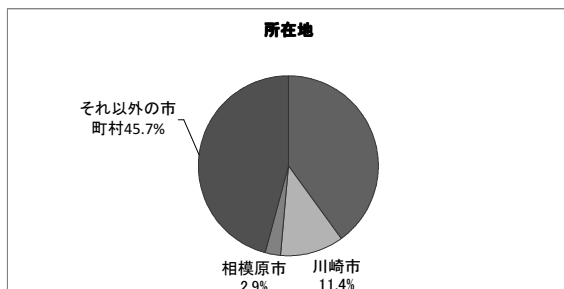
調査票Ⅰ	児童	24
	医療	25
	相談機関等	26
	高齢	27
	障害	28
	領域別クロス集計	29

調査票Ⅱ	児童	34
	医療	35
	相談機関等	36
	高齢	37
	障害	38
	領域別クロス集計	39

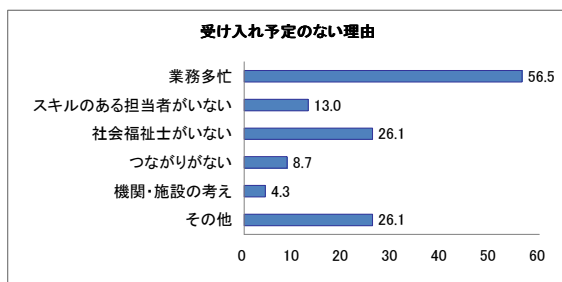
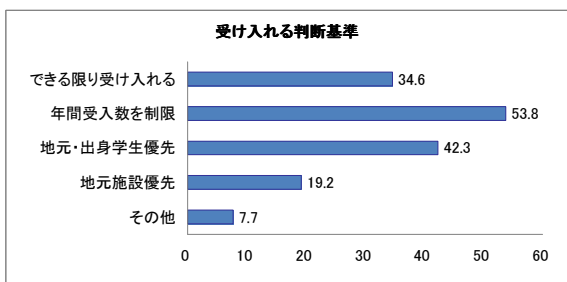
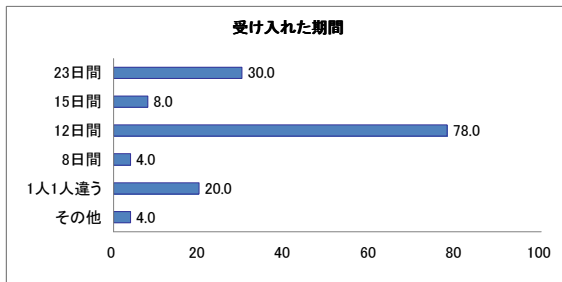
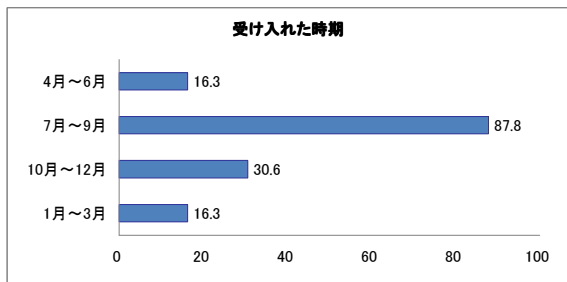
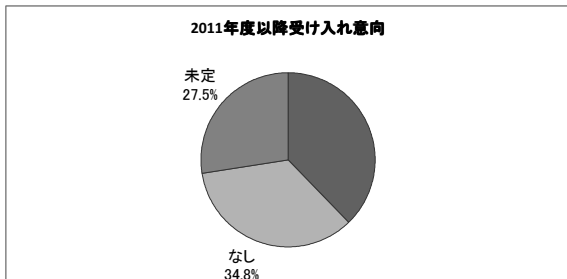
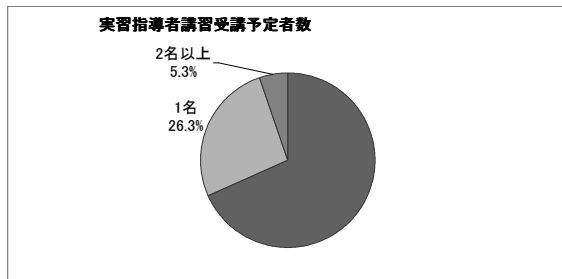
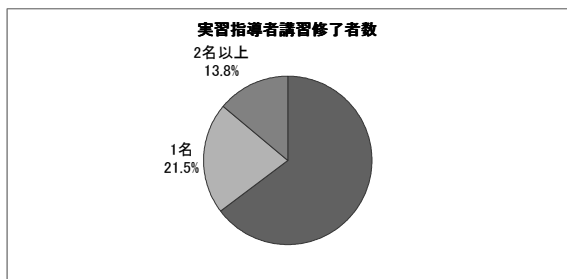
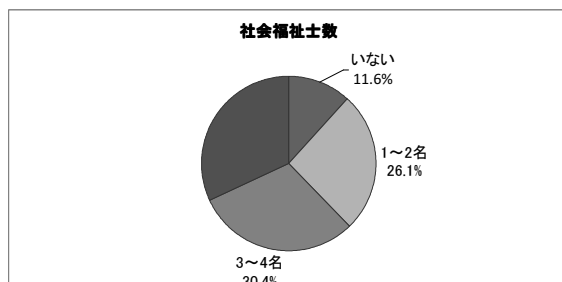
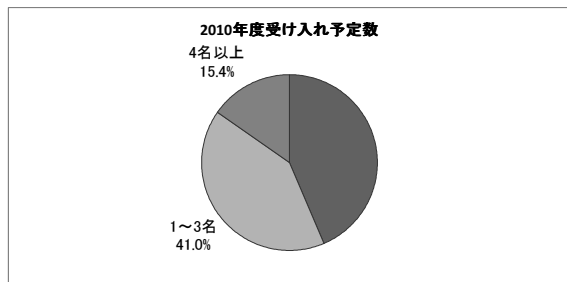
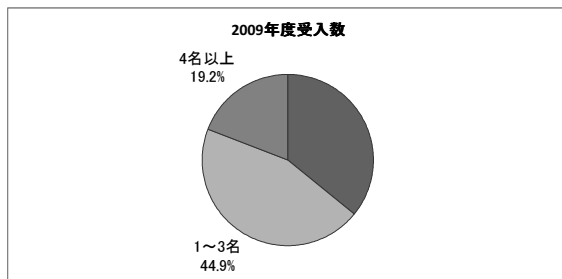
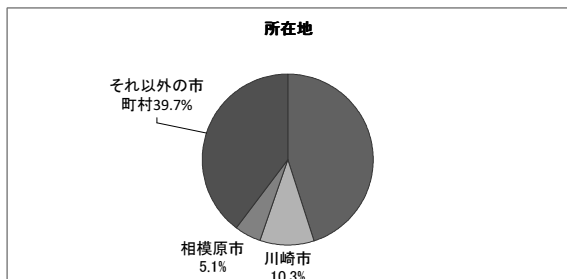
調査票 I 領域別:児童 38件



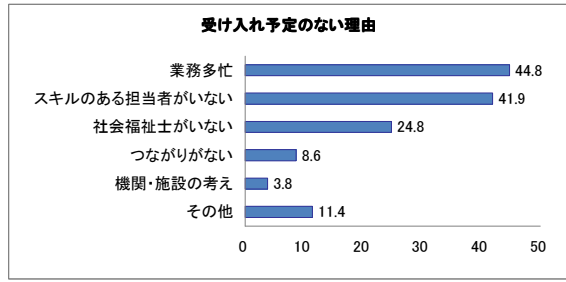
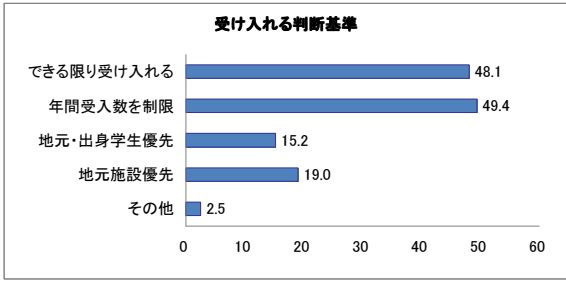
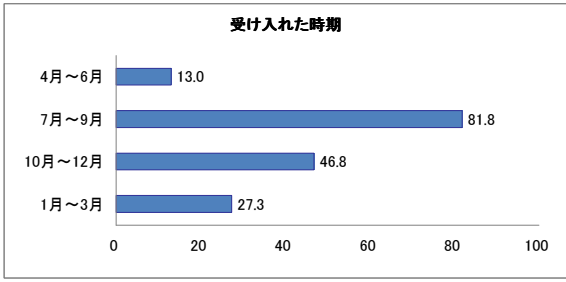
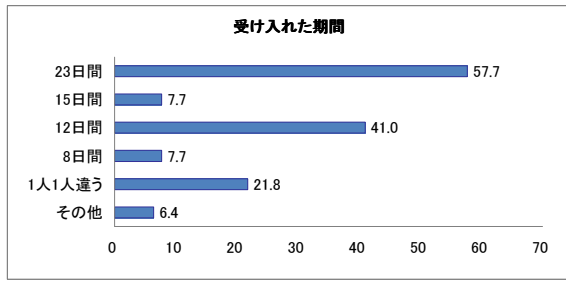
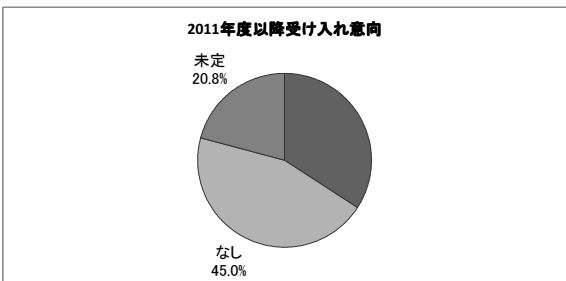
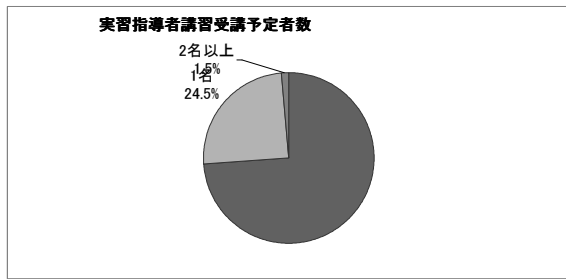
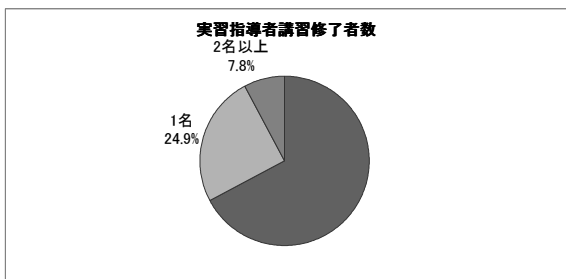
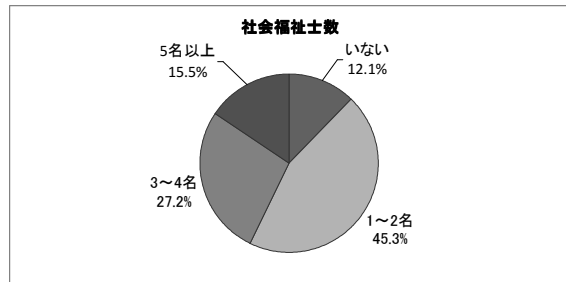
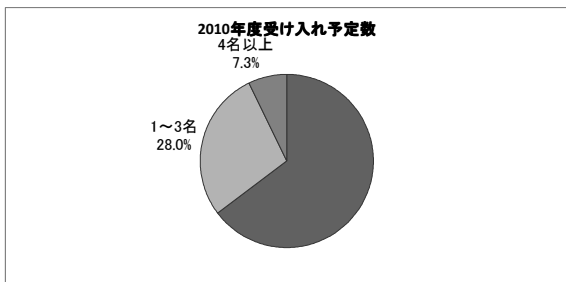
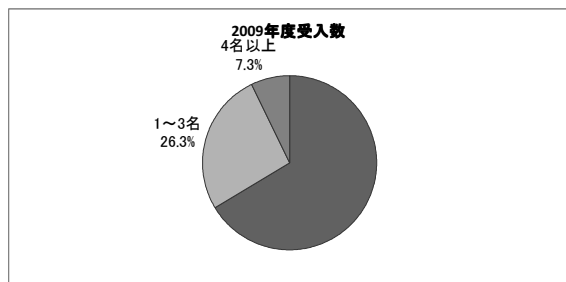
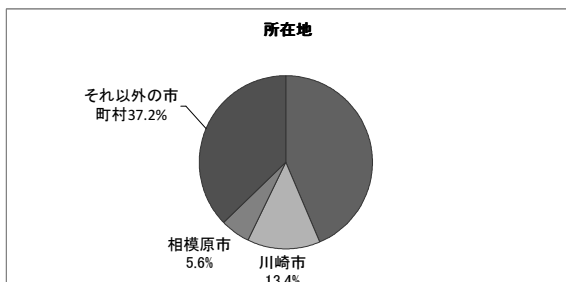
調査票 I 領域別:医療 62件



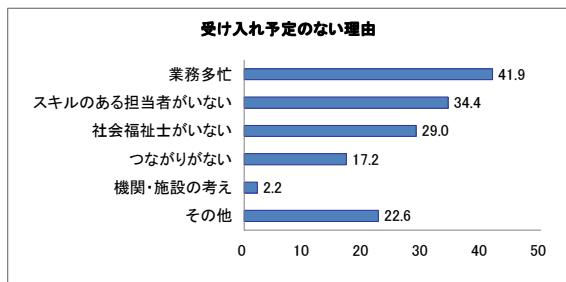
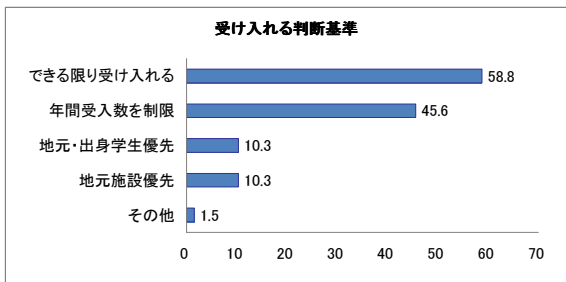
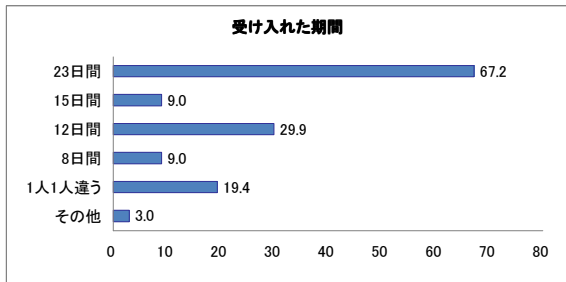
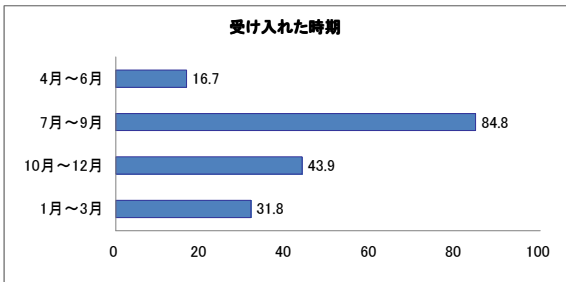
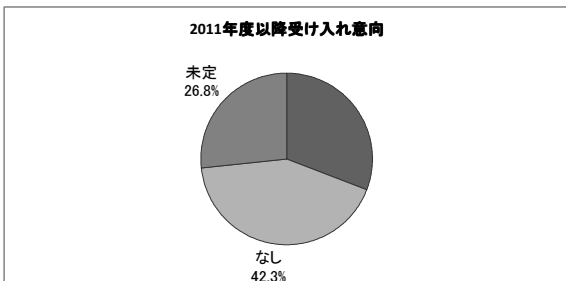
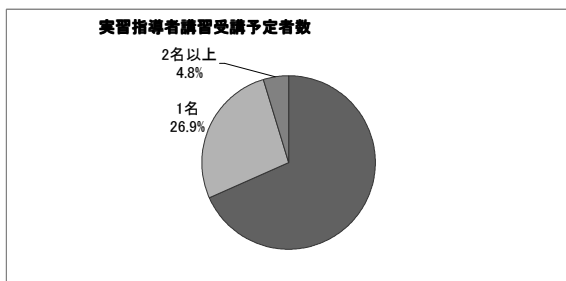
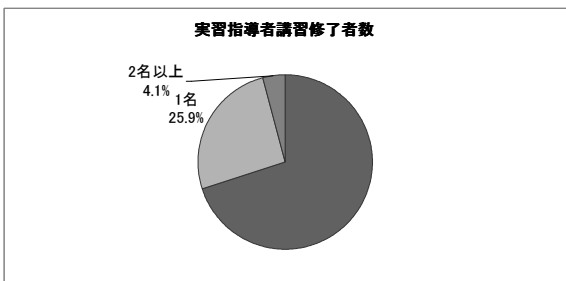
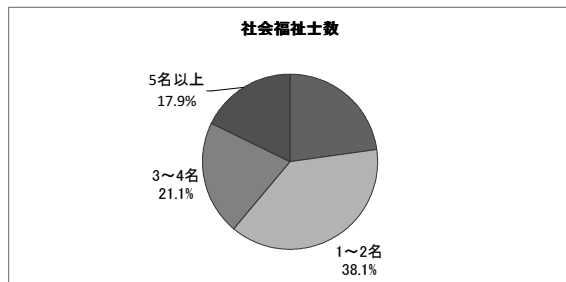
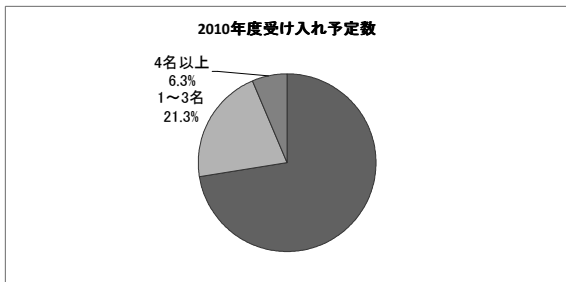
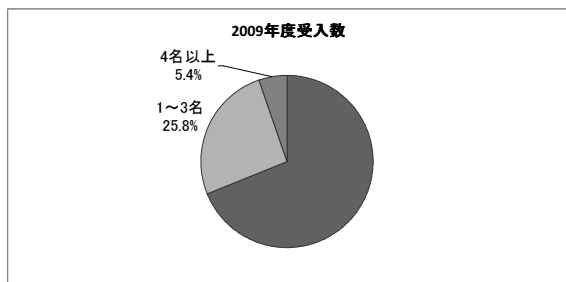
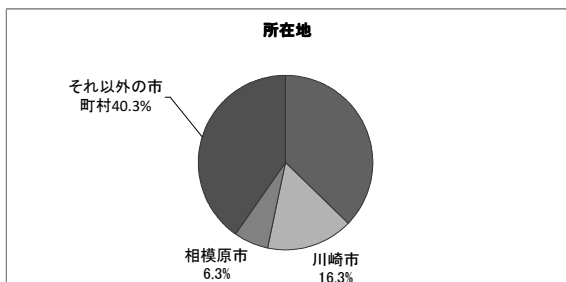
調査票 I 領域別:相談機関等 70件



調査票 I 領域別:高齢 192件



調査票 I 領域別:障害 175件



調査票 I ・領域別クロス集計

Q1 種別

		度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	児童領域	38	6.2	7.1	7.1
	医療領域	62	10.2	11.5	18.6
	相談機関等	70	11.5	13.0	31.7
	高齢領域	192	31.5	35.8	67.4
	障害領域	175	28.7	32.6	100.0
	合計	537	88.2	100.0	
欠損値	集計除外	72	11.8		
合計		609	100.0		

Q1 種別とQ2 所在地のクロス表

			Q2 所在地				合計
			横浜市	川崎市	相模原市	それ以外の市町村	
Q1 種別	児童領域	度数	14	5	4	15	38
		Q1 種別の%	36.8%	13.2%	10.5%	39.5%	100.0%
	医療領域	度数	25	8	1	28	62
		Q1 種別の%	40.3%	12.9%	1.6%	45.2%	100.0%
	相談機関等	度数	33	6	4	27	70
		Q1 種別の%	47.1%	8.6%	5.7%	38.6%	100.0%
	高齢領域	度数	84	23	12	70	189
		Q1 種別の%	44.4%	12.2%	6.3%	37.0%	100.0%
	障害領域	度数	64	27	12	72	175
		Q1 種別の%	36.6%	15.4%	6.9%	41.1%	100.0%
合計		度数	220	69	33	212	534
		Q1 種別の%	41.2%	12.9%	6.2%	39.7%	100.0%

Q1 種別とQ3N 2009年度受け入れ数のクロス表

			Q3N 2009年度受け入れ数			合計
			なし	1~3名	4名以上	
Q1 種別	児童領域	度数	14	13	11	38
		Q1 種別の%	36.8%	34.2%	28.9%	100.0%
	医療領域	度数	49	11	2	62
		Q1 種別の%	79.0%	17.7%	3.2%	100.0%
	相談機関等	度数	27	32	11	70
		Q1 種別の%	38.6%	45.7%	15.7%	100.0%
	高齢領域	度数	134	44	12	190
		Q1 種別の%	70.5%	23.2%	6.3%	100.0%
	障害領域	度数	130	37	8	175
		Q1 種別の%	74.3%	21.1%	4.6%	100.0%
合計		度数	354	137	44	535
		Q1 種別の%	66.2%	25.6%	8.2%	100.0%

Q1*\$Q3_1 クロス表

		\$Q3_1 実習生を受け入れた時期				合計
		Q3_1_1 4月~6月	Q3_1_2 7月~9月	Q3_1_3 10月~12月	Q3_1_4 1月~3月	
Q1 種別	児童領域	11 47.8%	19 82.6%	14 60.9%	11 47.8%	23
	医療領域	3 23.1%	9 69.2%	2 15.4%	4 30.8%	13
	相談機関等	7 16.7%	37 88.1%	11 26.2%	5 11.9%	42
	高齢領域	6 10.9%	43 78.2%	26 47.3%	16 29.1%	55
	障害領域	6 14.3%	36 85.7%	18 42.9%	16 38.1%	42
合計		33	144	71	52	175

パーセンテージと合計は応答者数を基に計算されます。

- a. 2分グループを値1で集計します。

Q1*\$Q3_2 クロス表

		\$Q3_2 実習生を受け入れた期間					合計	
		Q3_2_1 23日間	Q3_2_2 15日間	Q3_2_3 12日間	Q3_2_4 8日間	Q3_2_5 一人一人 違う		Q3_2_6 その他
Q1 種別	児童領域	15 65.2%	9 39.1%	10 43.5%	1 4.3%	5 21.7%	2 8.7%	23
	医療領域	5 38.5%	2 15.4%	7 53.8%	0 .0%	0 .0%	4 30.8%	13
	相談機関等	13 30.2%	4 9.3%	33 76.7%	1 2.3%	8 18.6%	1 2.3%	43
	高齢領域	32 57.1%	4 7.1%	21 37.5%	1 1.8%	13 23.2%	4 7.1%	56
	障害領域	32 74.4%	4 9.3%	9 20.9%	2 4.7%	10 23.3%	0 .0%	43
合計		97	23	80	5	36	11	178

パーセンテージと合計は応答者数を基に計算されます。

- a. 2分グループを値1で集計します。

Q1 種別とQ4N 2010年度受け入れ予定数のクロス表

			Q4N 2010年度受け入れ予定数			合計
			なし	1～3名	4名以上	
Q1 種別	児童領域	度数	14	13	11	38
		Q1 種別の%	36.8%	34.2%	28.9%	100.0%
	医療領域	度数	47	12	2	61
		Q1 種別の%	77.0%	19.7%	3.3%	100.0%
	相談機関等	度数	32	30	8	70
		Q1 種別の%	45.7%	42.9%	11.4%	100.0%
	高齢領域	度数	130	50	10	190
		Q1 種別の%	68.4%	26.3%	5.3%	100.0%
	障害領域	度数	136	31	8	175
		Q1 種別の%	77.7%	17.7%	4.6%	100.0%
合計		度数	359	136	39	534
		Q1 種別の%	67.2%	25.5%	7.3%	100.0%

Q1 種別とQ5N 社会福祉士数のクロス表

			Q5N 社会福祉士数				合計
			いない	1～2名	3～4名	5名以上	
Q1 種別	児童領域	度数	4	17	7	8	36
		Q1 種別の%	11.1%	47.2%	19.4%	22.2%	100.0%
	医療領域	度数	5	27	15	15	62
		Q1 種別の%	8.1%	43.5%	24.2%	24.2%	100.0%
	相談機関等	度数	8	17	19	17	61
		Q1 種別の%	13.1%	27.9%	31.1%	27.9%	100.0%
	高齢領域	度数	27	92	50	22	191
		Q1 種別の%	14.1%	48.2%	26.2%	11.5%	100.0%
	障害領域	度数	47	71	34	22	174
		Q1 種別の%	27.0%	40.8%	19.5%	12.6%	100.0%
合計		度数	91	224	125	84	524
		Q1 種別の%	17.4%	42.7%	23.9%	16.0%	100.0%

Q1 種別とq6nn 実習指導者講習修了者数のクロス表

			q6nn 実習指導者講習修了者数			合計
			いない	1名	2名以上	
Q1 種別	児童領域	度数	26	5	3	34
		Q1 種別の%	76.5%	14.7%	8.8%	100.0%
	医療領域	度数	45	8	4	57
		Q1 種別の%	78.9%	14.0%	7.0%	100.0%
	相談機関等	度数	40	10	7	57
		Q1 種別の%	70.2%	17.5%	12.3%	100.0%
	高齢領域	度数	112	37	15	164
		Q1 種別の%	68.3%	22.6%	9.1%	100.0%
	障害領域	度数	91	30	7	128
		Q1 種別の%	71.1%	23.4%	5.5%	100.0%
合計		度数	314	90	36	440
		Q1 種別の%	71.4%	20.5%	8.2%	100.0%

Q1 種別とq7nn 実習指導者講習受講予定者数のクロス表

Q1 種別	領域	度数	q7nn 実習指導者講習受講予定者数			合計
			いない	1名	2名以上	
児童領域	度数	22	8	2	32	
	Q1 種別の%	68.8%	25.0%	6.3%	100.0%	
医療領域	度数	41	14	0	55	
	Q1 種別の%	74.5%	25.5%	.0%	100.0%	
相談機関等	度数	35	12	2	49	
	Q1 種別の%	71.4%	24.5%	4.1%	100.0%	
高齢領域	度数	121	37	1	159	
	Q1 種別の%	76.1%	23.3%	.6%	100.0%	
障害領域	度数	85	34	6	125	
	Q1 種別の%	68.0%	27.2%	4.8%	100.0%	
合計	度数	304	105	11	420	
	Q1 種別の%	72.4%	25.0%	2.6%	100.0%	

Q1 種別とQ8 2011年度以降受け入れ意向のクロス表

Q1 種別	領域	度数	Q8 2011年度以降受け入れ意向			合計
			あり	なし	未定	
児童領域	度数	17	13	7	37	
	Q1 種別の%	45.9%	35.1%	18.9%	100.0%	
医療領域	度数	15	25	21	61	
	Q1 種別の%	24.6%	41.0%	34.4%	100.0%	
相談機関等	度数	20	23	18	61	
	Q1 種別の%	32.8%	37.7%	29.5%	100.0%	
高齢領域	度数	64	91	35	190	
	Q1 種別の%	33.7%	47.9%	18.4%	100.0%	
障害領域	度数	54	77	44	175	
	Q1 種別の%	30.9%	44.0%	25.1%	100.0%	
合計	度数	170	229	125	524	
	Q1 種別の%	32.4%	43.7%	23.9%	100.0%	

Q1*Q8_1 クロス表

Q1 種別	領域	Q8_1 受け入れる判断基準 ^a					合計
		Q8_1.1 できる限り受け入れる	Q8_1.2 年間受入数を制限	Q8_1.3 地元施設優先	Q8_1.4 地元・出身学生優先	Q8_1.6 その他	
児童領域	度数	8	8	2	1	5	17
	Q1 種別の%	47.1%	47.1%	11.8%	5.9%	29.4%	
医療領域	度数	4	8	1	3	2	15
	Q1 種別の%	26.7%	53.3%	6.7%	20.0%	13.3%	
相談機関等	度数	7	10	3	7	2	20
	Q1 種別の%	35.0%	50.0%	15.0%	35.0%	10.0%	
高齢領域	度数	33	30	10	5	2	64
	Q1 種別の%	51.6%	46.9%	15.6%	7.8%	3.1%	
障害領域	度数	34	24	3	2	1	54
	Q1 種別の%	63.0%	44.4%	5.6%	3.7%	1.9%	
合計		86	80	19	18	12	170

パーセンテージと合計は応答者数を基に計算されます。

a. 2分グループを値1で集計します。

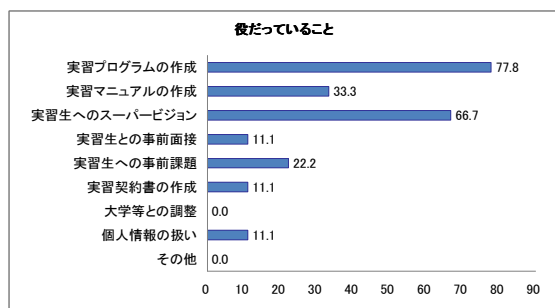
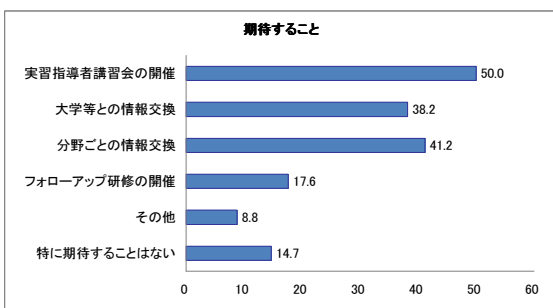
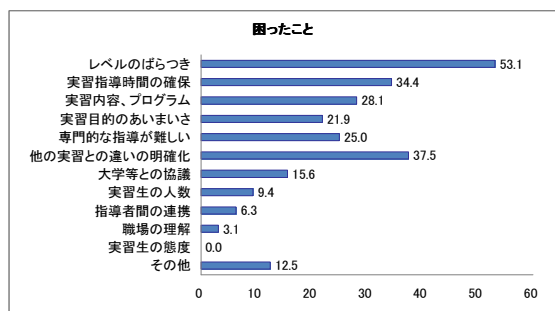
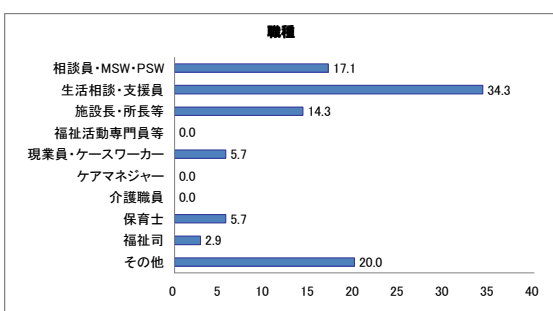
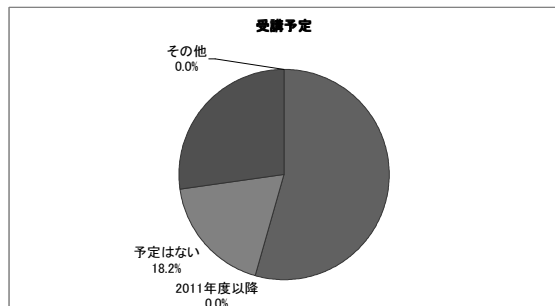
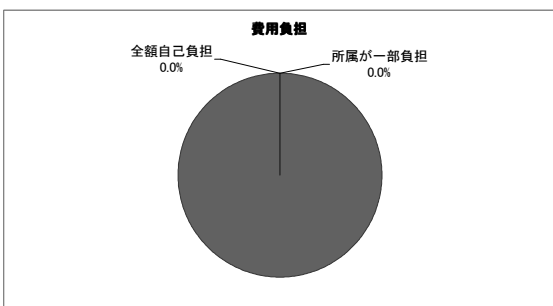
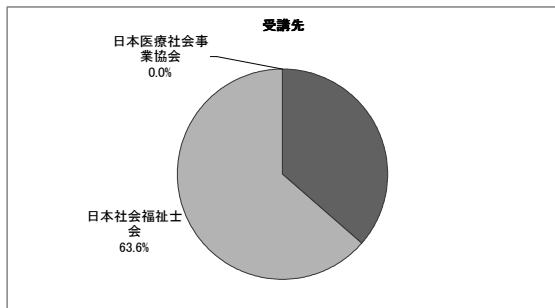
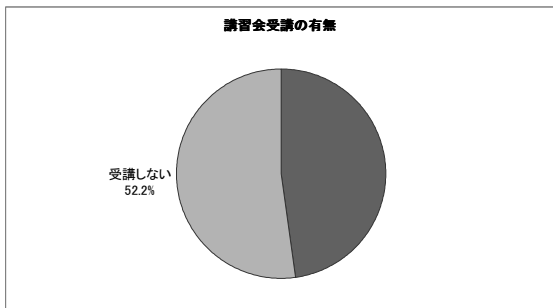
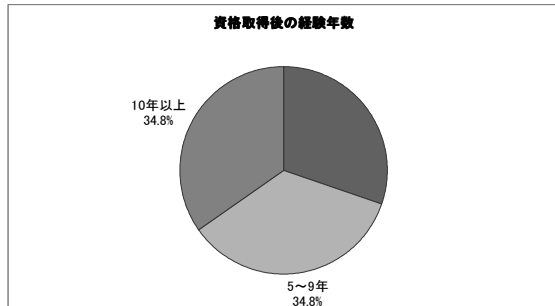
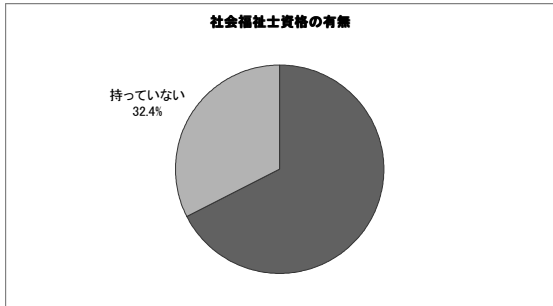
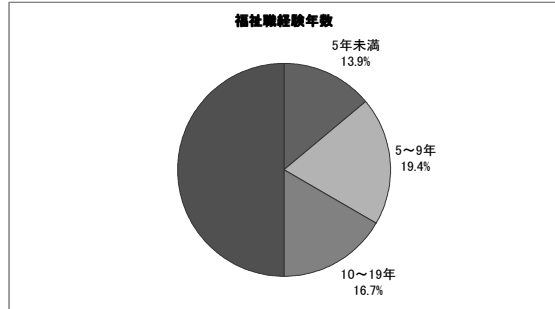
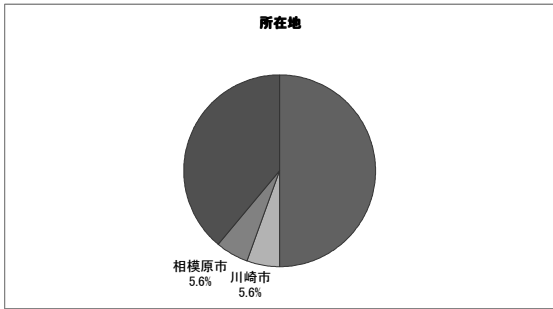
Q1*Q8.2 クロス表

Q1 種別	Q8.2 受け入れ予定のない理由 ^a						合計
	Q8.2.1 社会福祉 士がいな い	Q8.2.2 ス キルのある 担当者が いない	Q8.2.3 業務多 忙	Q8.2.4 機関・施 設の考 え	Q8.2.5 つながり がない	Q8.2.6 その他	
児童領域	2 15.4%	3 23.1%	4 30.8%	1 7.7%	0 .0%	4 30.8%	13
医療領域	5 20.0%	11 44.0%	19 76.0%	2 8.0%	2 8.0%	2 8.0%	25
相談機関等	6 27.3%	3 13.6%	12 54.5%	1 4.5%	2 9.1%	6 27.3%	22
高齢領域	25 27.2%	38 41.3%	38 41.3%	4 4.3%	8 8.7%	11 12.0%	92
障害領域	24 31.2%	24 31.2%	31 40.3%	2 2.6%	15 19.5%	18 23.4%	77
合計	62	79	104	10	27	41	229

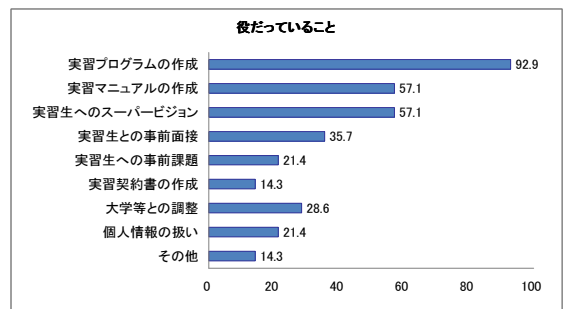
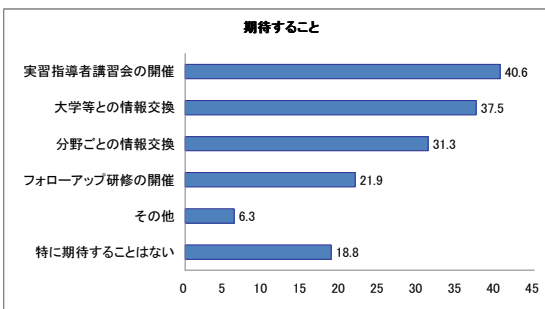
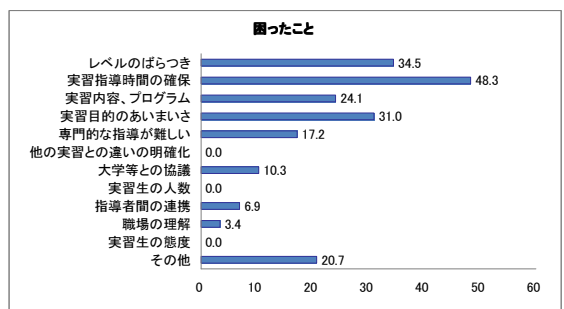
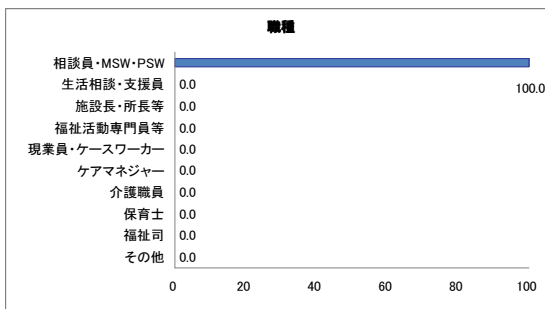
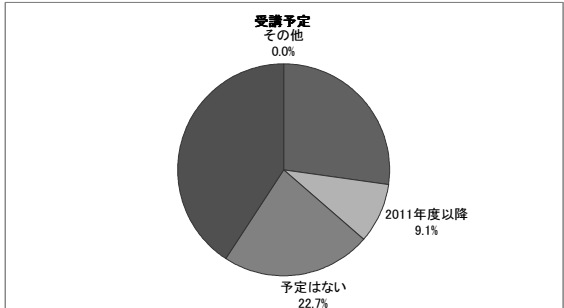
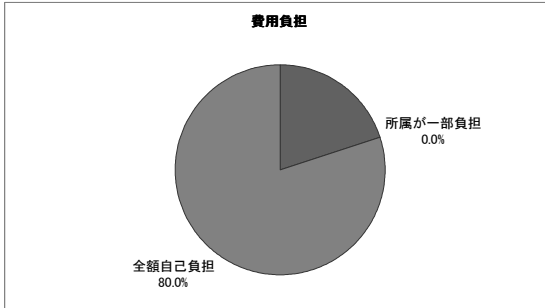
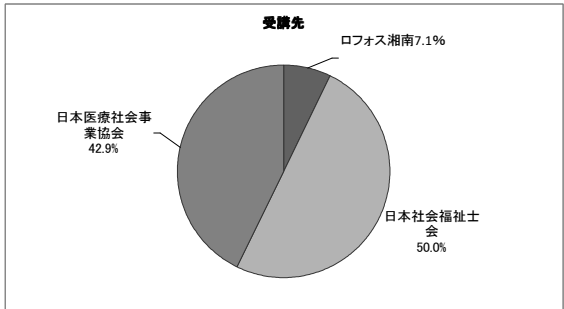
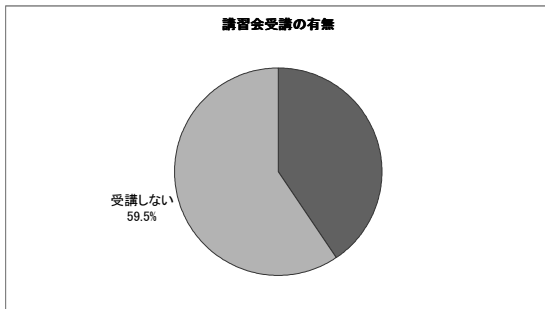
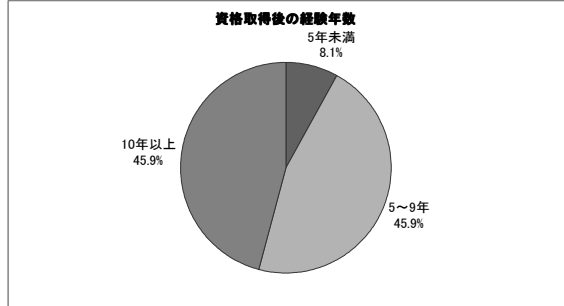
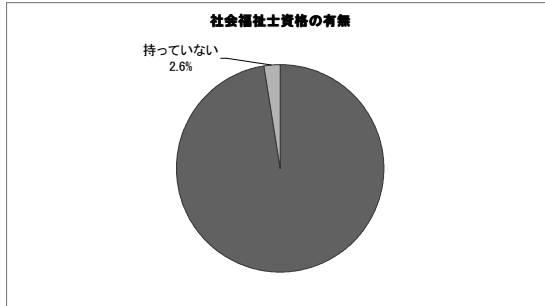
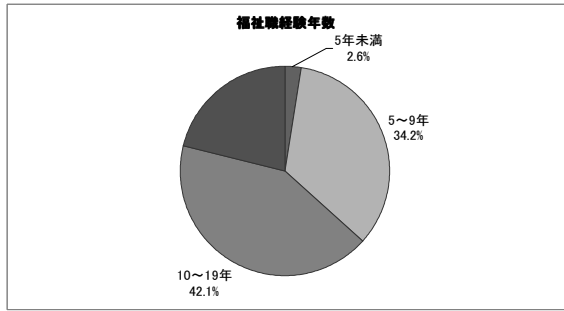
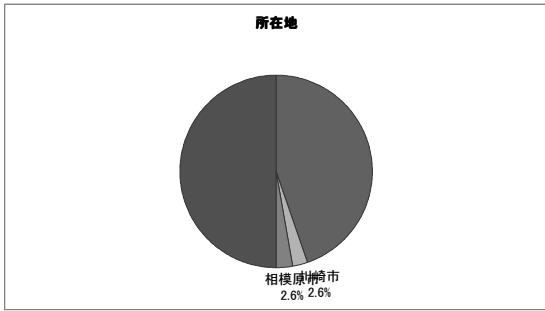
パーセンテージと合計は応答者数を基に計算されます。

a. 2分グループを値1で集計します。

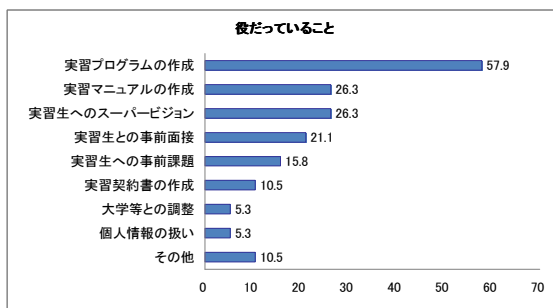
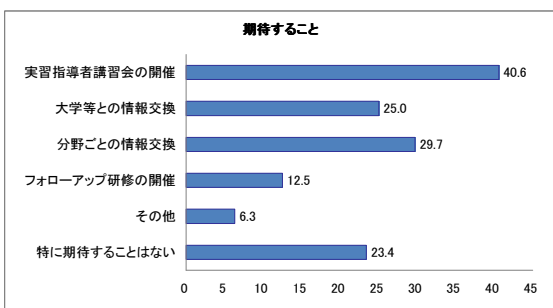
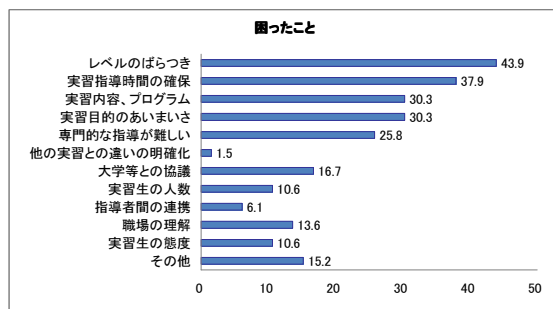
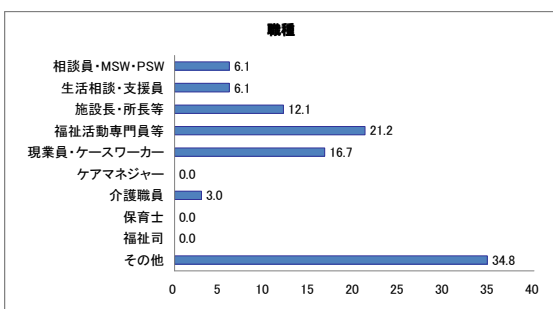
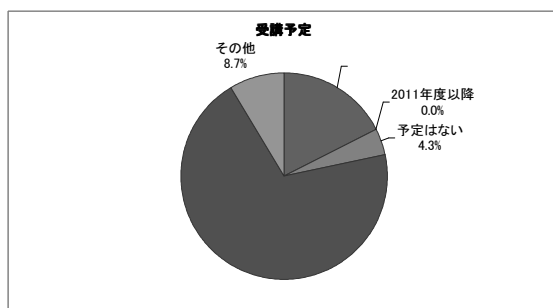
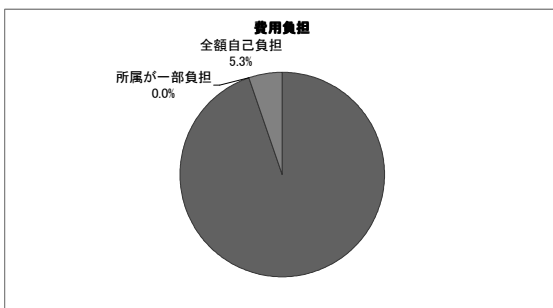
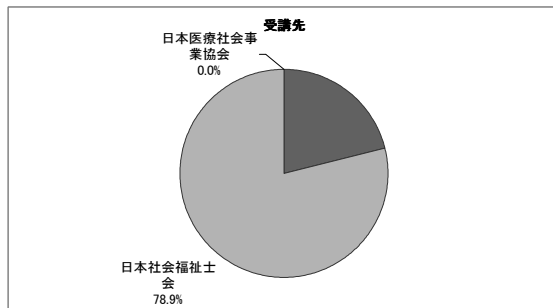
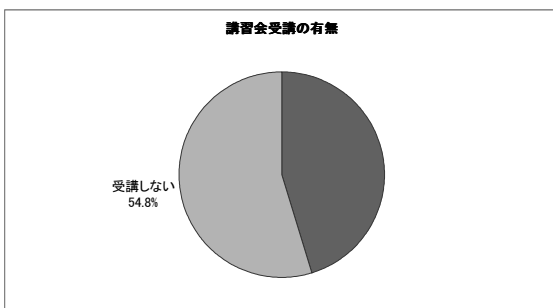
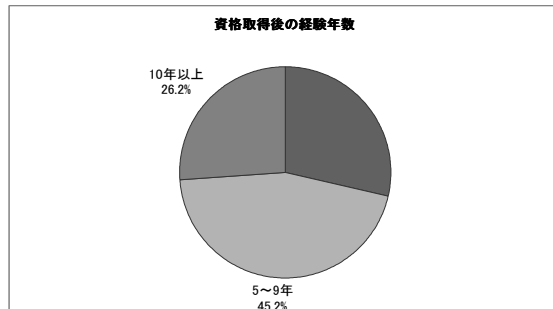
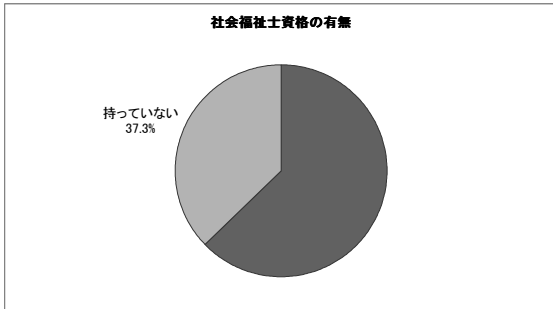
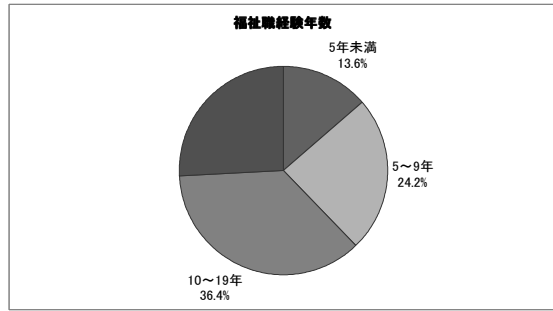
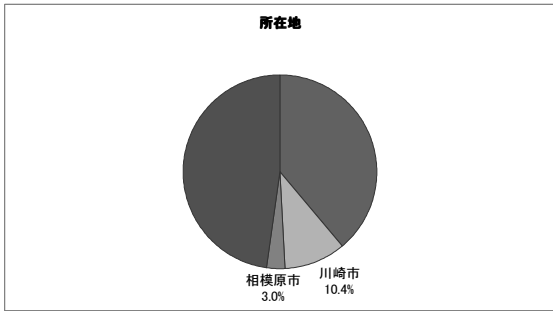
調査票Ⅱ領域別：児童 31件



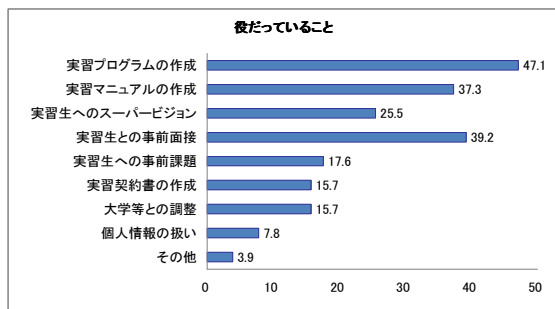
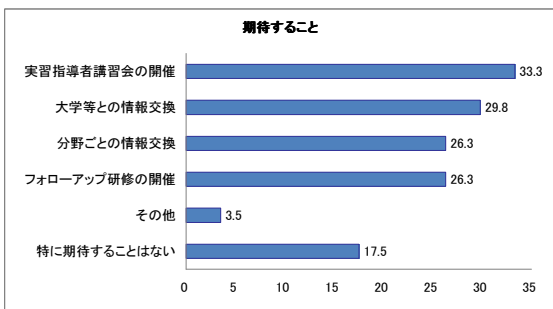
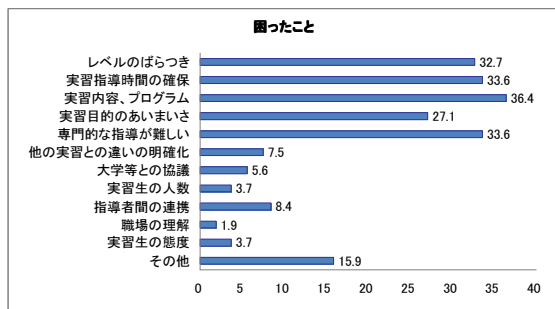
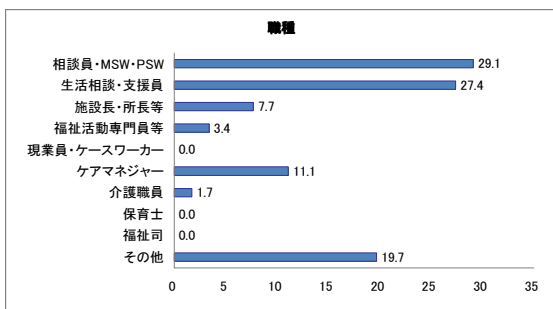
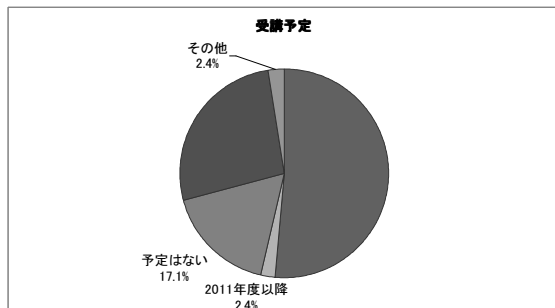
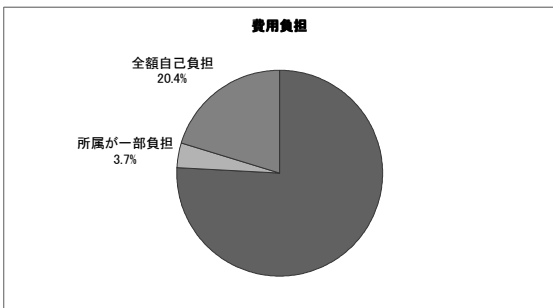
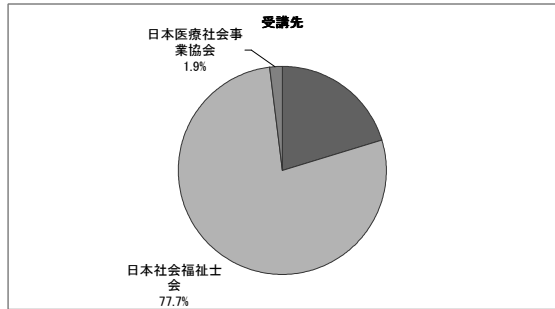
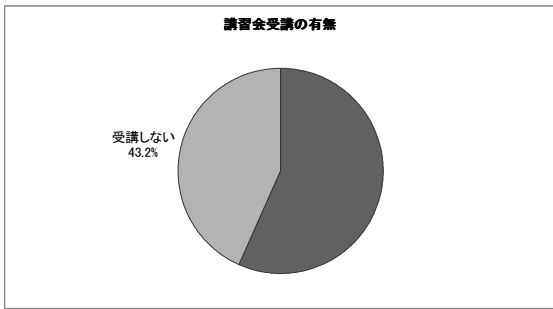
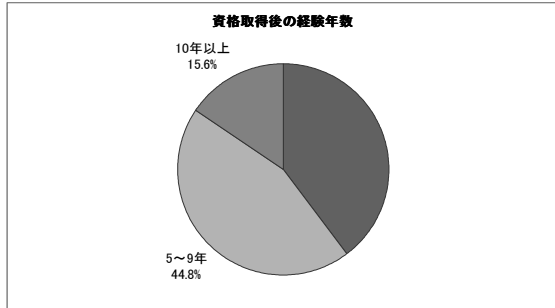
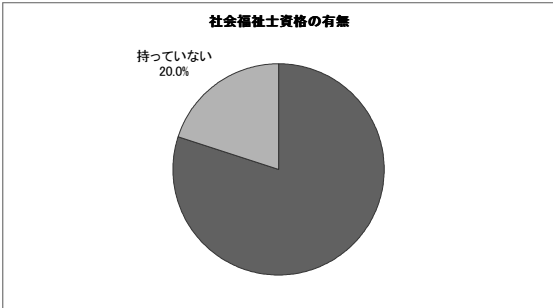
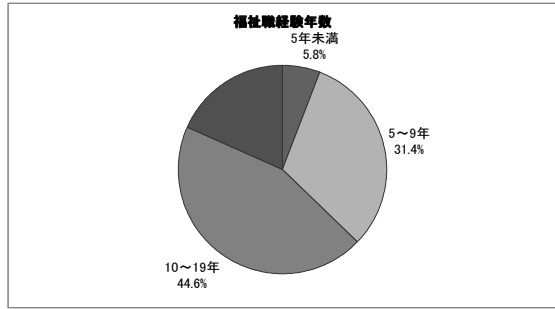
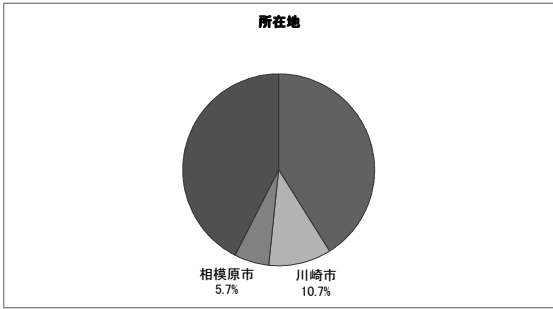
調査票Ⅱ領域別：医療 37件



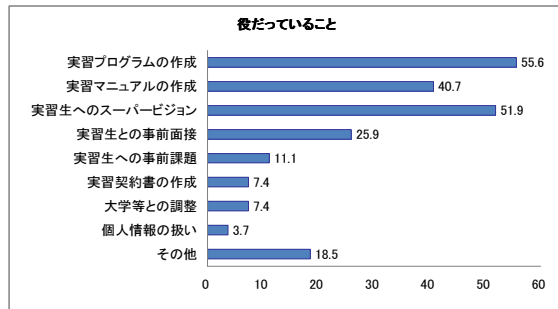
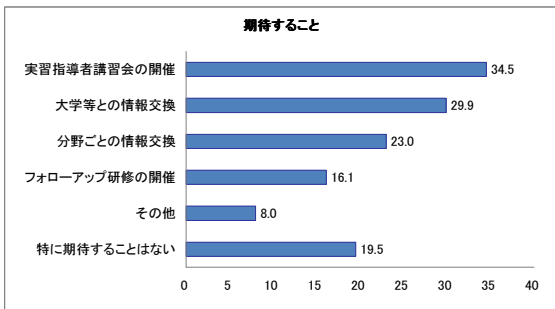
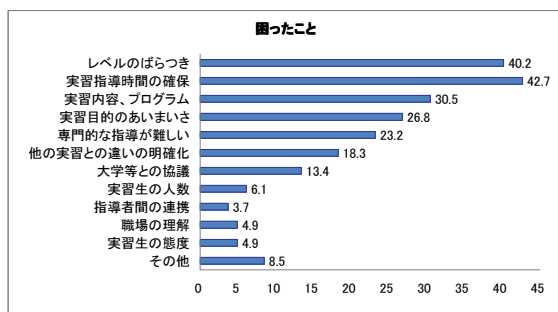
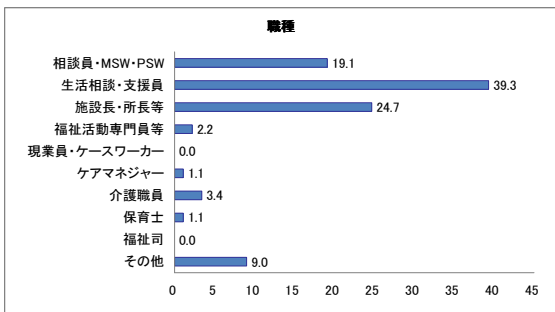
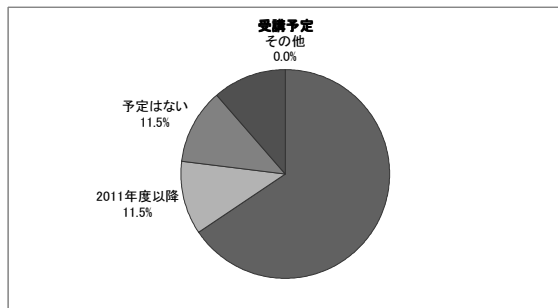
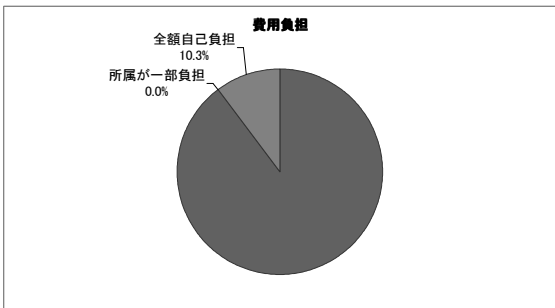
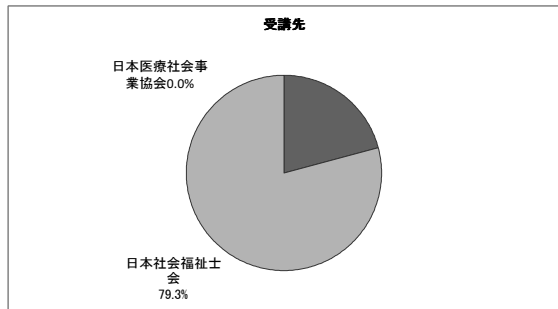
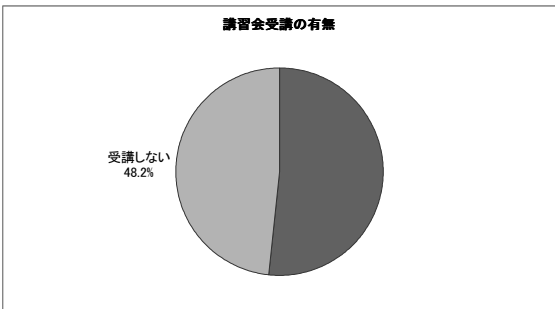
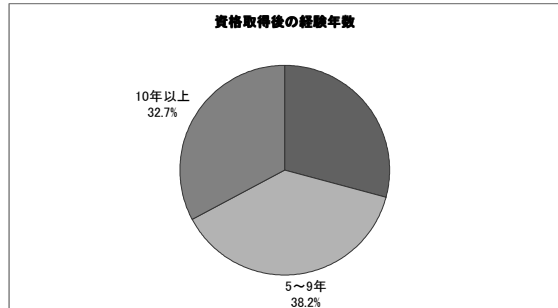
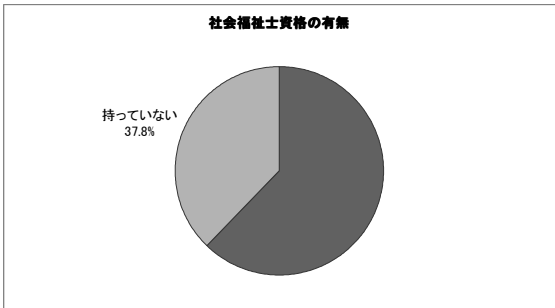
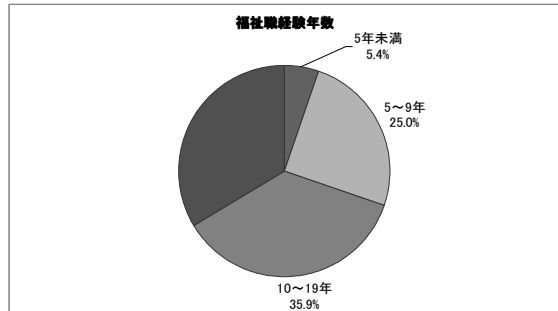
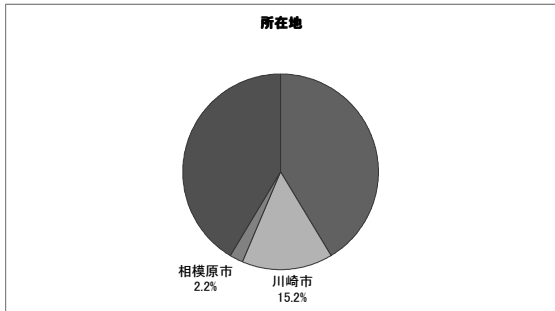
調査票Ⅱ 領域別：相談機関等 66件



調査票Ⅱ領域別:高齢 112件



調査票Ⅱ領域別：障害 76件



調査票Ⅱ・領域別クロス集計

Q1 種別

	度数	パーセント	有効パーセント	累積パーセント
有効	児童領域	31	8.8	9.6
	医療領域	37	10.5	11.5
	相談機関等	66	18.7	20.5
	高齢領域	112	31.7	34.8
	障害領域	76	21.5	23.6
	合計	322	91.2	100.0
欠損値	集計除外	31	8.8	
合計		353	100.0	

Q1 種別とQ2 所在地のクロス表

Q1 種別	領域	度数	Q2 所在地				合計
			横浜市	川崎市	相模原市	それ以外の市町村	
児童領域	度数	17	2	2	10	31	
	Q1 種別の%	54.8%	6.5%	6.5%	32.3%	100.0%	
医療領域	度数	16	1	1	19	37	
	Q1 種別の%	43.2%	2.7%	2.7%	51.4%	100.0%	
相談機関等	度数	26	6	2	31	65	
	Q1 種別の%	40.0%	9.2%	3.1%	47.7%	100.0%	
高齢領域	度数	43	12	7	49	111	
	Q1 種別の%	38.7%	10.8%	6.3%	44.1%	100.0%	
障害領域	度数	29	13	2	32	76	
	Q1 種別の%	38.2%	17.1%	2.6%	42.1%	100.0%	
合計	度数	131	34	14	141	320	
	Q1 種別の%	40.9%	10.6%	4.4%	44.1%	100.0%	

Q1 種別とQ3 職種のクロス表

Q1 種別	領域	Q3 職種									合計	
		施設長・所長等	生活相談・支援員	相談員・MSW・PSW	ケアマネジャー	介護職員	保育士	現業員・ケースワーカー	福祉司	福祉活動専門員等		その他
児童領域	度数	3	11	6	0	0	2	2	1	0	6	31
		9.7%	35.5%	19.4%	.0%	.0%	6.5%	6.5%	3.2%	.0%	19.4%	100.0%
医療領域	度数	0	0	37	0	0	0	0	0	0	0	37
		.0%	.0%	100.0%	.0%	.0%	.0%	.0%	.0%	.0%	.0%	100.0%
相談機関等	度数	7	4	4	0	2	0	11	0	13	23	64
		10.9%	6.3%	6.3%	.0%	3.1%	.0%	17.2%	.0%	20.3%	35.9%	100.0%
高齢領域	度数	8	31	31	12	2	0	0	0	1	21	106
		7.5%	29.2%	29.2%	11.3%	1.9%	.0%	.0%	.0%	.9%	19.8%	100.0%
障害領域	度数	19	33	13	0	3	1	0	0	0	5	74
		25.7%	44.6%	17.6%	.0%	4.1%	1.4%	.0%	.0%	.0%	6.8%	100.0%
合計	度数	37	79	91	12	7	3	13	1	14	55	312
		11.9%	25.3%	29.2%	3.8%	2.2%	1.0%	4.2%	.3%	4.5%	17.6%	100.0%

Q1 種別とQ4N 福祉職経験年数のクロス表

Q1 種別	領域	度数	Q4N 福祉職経験年数				合計
			5年未満	5～9年	10～19年	20年以上	
児童領域	度数	5	7	6	13	31	
	Q1 種別の%	16.1%	22.6%	19.4%	41.9%	100.0%	
医療領域	度数	1	13	16	7	37	
	Q1 種別の%	2.7%	35.1%	43.2%	18.9%	100.0%	
相談機関等	度数	9	16	23	16	64	
	Q1 種別の%	14.1%	25.0%	35.9%	25.0%	100.0%	
高齢領域	度数	6	32	51	21	110	
	Q1 種別の%	5.5%	29.1%	46.4%	19.1%	100.0%	
障害領域	度数	4	17	31	24	76	
	Q1 種別の%	5.3%	22.4%	40.8%	31.6%	100.0%	
合計	度数	25	85	127	81	318	
	Q1 種別の%	7.9%	26.7%	39.9%	25.5%	100.0%	

Q1*Q5 クロス表

Q1 種別	領域	\$Q5 実習指導で困ったこと ^a											合計	
		Q5_1 実習生の 人数	Q5_2 実習生の 態度	Q5_3 レベル のばらつき	Q5_4 実習目的 のあいさ	Q5_5 実習内容、 プログラム	Q5_6 実習指導 時間の確保	Q5_7 職場の 理解	Q5_8 指導者 間の連携	Q5_9 専門的な 指導が難 しい	Q5_10 他の実習 との違い の明確化	Q5_11 大学等と の協議		Q5_12 その他
児童領域	人数	3	0	15	7	8	10	1	1	7	10	4	3	27
	%	11.1%	.0%	55.6%	25.9%	29.6%	37.0%	3.7%	3.7%	25.9%	37.0%	14.8%	11.1%	
医療領域	人数	0	0	10	9	7	14	1	2	4	0	3	5	28
	%	.0%	.0%	35.7%	32.1%	25.0%	50.0%	3.6%	7.1%	14.3%	.0%	10.7%	17.9%	
相談機関等	人数	6	5	29	20	20	25	8	4	16	1	11	10	64
	%	9.4%	7.8%	45.3%	31.3%	31.3%	39.1%	12.5%	6.3%	25.0%	1.6%	17.2%	15.6%	
高齢領域	人数	3	2	31	27	35	34	1	9	33	8	5	16	98
	%	3.1%	2.0%	31.6%	27.6%	35.7%	34.7%	1.0%	9.2%	33.7%	8.2%	5.1%	16.3%	
障害領域	人数	4	3	27	20	20	32	3	2	14	13	9	4	68
	%	5.9%	4.4%	39.7%	29.4%	29.4%	47.1%	4.4%	2.9%	20.6%	19.1%	13.2%	5.9%	
合計	人数	16	10	112	83	90	115	14	18	74	32	32	38	285
	%													

パーセンテージと合計は応答者数を基に計算されます。

a. 2分グループを値1で集計します。

Q1*Q6 クロス表

Q1 種別	Q6 期待すること ^a							合計
	Q6.1 実習指導者講習会の開催	Q6.2 フォローアップ研修の開催	Q6.3 分野ごとの情報交換	Q6.4 大学等との情報交換	Q6.5 その他	Q6.6 特に期待することはない		
児童領域	15 51.7%	6 20.7%	13 44.8%	11 37.9%	2 6.9%	4 13.8%	29	
医療領域	13 41.9%	7 22.6%	9 29.0%	12 38.7%	2 6.5%	6 19.4%	31	
相談機関等	26 41.9%	8 12.9%	18 29.0%	15 24.2%	4 6.5%	15 24.2%	62	
高齢領域	35 33.7%	28 26.9%	27 26.0%	30 28.8%	4 3.8%	20 19.2%	104	
障害領域	25 34.7%	12 16.7%	15 20.8%	21 29.2%	6 8.3%	16 22.2%	72	
合計	114	61	82	89	18	61	298	

パーセンテージと合計は応答者数を基に計算されます。

a. 2分グループを値1で集計します。

Q1 種別とQ7 社会福祉士資格の有無のクロス表

Q1 種別	Q7 社会福祉士資格の有無	Q7 社会福祉士資格の有無		合計
		持っている	持っていない	
児童領域	度数	21	8	29
	Q1 種別の%	72.4%	27.6%	100.0%
医療領域	度数	36	1	37
	Q1 種別の%	97.3%	2.7%	100.0%
相談機関等	度数	41	24	65
	Q1 種別の%	63.1%	36.9%	100.0%
高齢領域	度数	89	21	110
	Q1 種別の%	80.9%	19.1%	100.0%
障害領域	度数	47	28	75
	Q1 種別の%	62.7%	37.3%	100.0%
合計	度数	234	82	316
	Q1 種別の%	74.1%	25.9%	100.0%

Q1 種別とQ8N 資格取得後の援助職経験年数のクロス表

			Q8N 資格取得後の援助職経験年数			合計
			5年未満	5～9年	10年以上	
Q1 種別	児童領域	度数	7	8	6	21
		Q1 種別の%	33.3%	38.1%	28.6%	100.0%
	医療領域	度数	3	17	16	36
		Q1 種別の%	8.3%	47.2%	44.4%	100.0%
	相談機関等	度数	12	18	11	41
		Q1 種別の%	29.3%	43.9%	26.8%	100.0%
	高齢領域	度数	36	38	15	89
		Q1 種別の%	40.4%	42.7%	16.9%	100.0%
	障害領域	度数	14	17	15	46
		Q1 種別の%	30.4%	37.0%	32.6%	100.0%
合計		度数	72	98	63	233
		Q1 種別の%	30.9%	42.1%	27.0%	100.0%

Q1 種別とQ9 実習指導者講習会受講の有無のクロス表

			Q9 実習指導者講習会 受講の有無		合計
			受講した	受講しない	
Q1 種別	児童領域	度数	10	11	21
		Q1 種別の%	47.6%	52.4%	100.0%
	医療領域	度数	14	22	36
		Q1 種別の%	38.9%	61.1%	100.0%
	相談機関等	度数	18	23	41
		Q1 種別の%	43.9%	56.1%	100.0%
	高齢領域	度数	51	37	88
		Q1 種別の%	58.0%	42.0%	100.0%
	障害領域	度数	25	22	47
		Q1 種別の%	53.2%	46.8%	100.0%
合計		度数	118	115	233
		Q1 種別の%	50.6%	49.4%	100.0%

Q1 種別とQ9_1 実習指導者講習会受講先のクロス表

			Q9_1 実習指導者講習会受講先			合計
			ロフォス湘南	日本社会 福祉士会	日本医療社 会事業協会	
Q1 種別	児童領域	度数	4	6	0	10
		Q1 種別の%	40.0%	60.0%	.0%	100.0%
	医療領域	度数	1	6	6	13
		Q1 種別の%	7.7%	46.2%	46.2%	100.0%
	相談機関等	度数	4	14	0	18
		Q1 種別の%	22.2%	77.8%	.0%	100.0%
	高齢領域	度数	10	40	1	51
		Q1 種別の%	19.6%	78.4%	2.0%	100.0%
	障害領域	度数	5	20	0	25
		Q1 種別の%	20.0%	80.0%	.0%	100.0%
合計		度数	24	86	7	117
		Q1 種別の%	20.5%	73.5%	6.0%	100.0%

Q1 種別とQ9.2 実習指導者講習会費用負担のクロス表

Q1 種別		Q9.2 実習指導者講習会費用負担			合計
		所属が全額負担	所属が一部負担	全額自己負担	
児童領域	度数	10	0	0	10
	Q1 種別の%	100.0%	.0%	.0%	100.0%
医療領域	度数	2	0	12	14
	Q1 種別の%	14.3%	.0%	85.7%	100.0%
相談機関等	度数	17	0	1	18
	Q1 種別の%	94.4%	.0%	5.6%	100.0%
高齢領域	度数	39	2	10	51
	Q1 種別の%	76.5%	3.9%	19.6%	100.0%
障害領域	度数	23	0	2	25
	Q1 種別の%	92.0%	.0%	8.0%	100.0%
合計	度数	91	2	25	118
	Q1 種別の%	77.1%	1.7%	21.2%	100.0%

Q1*Q9.3 クロス表

Q1 種別		\$Q9.3 役立っていること ^a								合計	
		Q9.3.1 実習マニュアルの作成	Q9.3.2 実習契約書の作成	Q9.3.3 実習生との事前面接	Q9.3.4 実習生への事前課題	Q9.3.5 実習プログラムの作成	Q9.3.6 個人情報の扱い	Q9.3.7 大学等との調整	Q9.3.8 実習生へのスーパービジョン		Q9.3.9 その他
児童領域	度数	2	1	1	2	6	1	0	5	0	8
		25.0%	12.5%	12.5%	25.0%	75.0%	12.5%	.0%	62.5%	.0%	
医療領域	度数	8	2	5	3	13	3	4	8	2	14
		57.1%	14.3%	35.7%	21.4%	92.9%	21.4%	28.6%	57.1%	14.3%	
相談機関等	度数	5	2	4	3	10	1	1	4	2	18
		27.8%	11.1%	22.2%	16.7%	55.6%	5.6%	5.6%	22.2%	11.1%	
高齢領域	度数	19	8	19	9	23	4	7	12	2	49
		38.8%	16.3%	38.8%	18.4%	46.9%	8.2%	14.3%	24.5%	4.1%	
障害領域	度数	10	2	6	3	14	1	1	13	5	25
		40.0%	8.0%	24.0%	12.0%	56.0%	4.0%	4.0%	52.0%	20.0%	
合計		44	15	35	20	66	10	13	42	11	114

パーセンテージと合計は応答者数を基に計算されます。

a. 2分グループを値1で集計します。

Q1 種別とQ9.4 実習指導者講習会受講の予定のクロス表

			Q9.4 実習指導者講習会受講の予定					合計
			2010年度中	2011年度以降	予定はない	未定	その他	
Q1 種別	児童領域	度数	6	0	2	2	0	10
		Q1 種別の%	60.0%	.0%	20.0%	20.0%	.0%	100.0%
	医療領域	度数	6	2	5	9	0	22
		Q1 種別の%	27.3%	9.1%	22.7%	40.9%	.0%	100.0%
	相談機関等	度数	4	0	1	16	2	23
		Q1 種別の%	17.4%	.0%	4.3%	69.6%	8.7%	100.0%
	高齢領域	度数	18	0	7	11	1	37
		Q1 種別の%	48.6%	.0%	18.9%	29.7%	2.7%	100.0%
	障害領域	度数	14	2	3	2	0	21
		Q1 種別の%	66.7%	9.5%	14.3%	9.5%	.0%	100.0%
合計		度数	48	4	18	40	3	113
		Q1 種別の%	42.5%	3.5%	15.9%	35.4%	2.7%	100.0%

15. 資料

「社会福祉士実習受け入れに関するアンケート調査」調査票配付先一覧	46
調査依頼文書	48
調査票Ⅰ〈機関・施設用〉	49
調査票Ⅱ（実習指導者用）	51
社会福祉士実習先一覧（別表）	53

「社会福祉士実習受け入れに関するアンケート調査」調査票配付先一覧

領域	番号	根拠法	機関・施設・事業	郵送	横浜 (部会等)	川崎 (部会等)	合計	備考
児童	1	一 児童福祉法	児童相談所	9	39		100	横浜は横浜市社会福祉協議会児童福祉部会に依頼 川崎は児童・乳児・母子福祉施設部会に依頼
	2		乳児院	2		1		
	3		母子生活支援施設	3		1		
	4		児童養護施設	18		2		
	5		知的障害児施設	4				
	6		知的障害児通園施設	12				
	7		盲ろうあ児施設	1				
	8		肢体不自由児施設	1				
	9		重症心身障害児施設	5				
	10		情緒障害児短期治療施設	1				
	11		児童自立支援施設	1				
	12		児童家庭支援センター	0				
	13		指定医療機関	0				
医療	14	二 医療法	病院	276			276	神奈川県医療社会事業協会より名簿提供
	15		診療所	0				
相談機関等	16	三 身体障害者福祉法	身体障害者更生相談所	3			162	
	17		身体障害者福祉センター	6				
	18	四 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律	精神保健福祉センター	4				
	20	五 生活保護法	救護施設	5				
			更生施設	3				
			授産施設	0				
			宿泊提供施設	0				
	23	六 社会福祉法	福祉に関する事務所	62				
			市町村の区域を単位とする社会福祉協議会の事務所	58				
	25	七 売春防止法	婦人相談所	1				
			婦人保護施設	1				
	27	八 知的障害者福祉法	知的障害者更生相談所	3				
	28	九 障害者の雇用の促進等に関する法律	広域障害者職業センター	0				
			地域障害者職業センター	1				
			障害者就業・生活支援センター	7				
40	十一 母子及び寡婦福祉法	母子福祉センター	1					
41	十二 更生保護事業法	更生保護施設	4					
64	十五 発達障害者支援法	発達障害者支援センター	3					
高齢	31	十 老人福祉法	老人デイサービスセンター	0		7	820	横浜は横浜市社会福祉協議会高齢福祉部会に依頼 横浜市地域包括支援センターは横浜市地域ケアプラザ分科会に依頼 川崎は川崎市老人施設協議会に依頼
	32		老人短期入所施設	0	32	0		
	33		養護老人ホーム	10	33	2		
	34		特別養護老人ホーム	142	34	33		
	35		軽費老人ホーム	0	35	4		
	36		老人福祉センター	0				
	37		老人介護支援センター	0				
	38		有料老人ホーム	0				
	39		老人デイサービス事業	0				
	42	十三 介護保険法	介護老人保健施設	171				
			地域包括支援センター	167	150			

領域	番号	根拠法	機関・施設・事業	郵送	横浜 (部会等)	川崎 (部会等)	合計	備考	
高齢	44	十三 介護保険法	居宅サービス事業	通所介護	0				
	45			通所リハビリテーション	0				
	46			短期入所生活介護	0				
	47			短期入所療養介護	0				
	48			特定施設入居者生活介護	0				
	49		地域密着型サービス事業	認知症対応型通所介護	0				
	50			小規模多機能型居宅介護	0				
	51			認知症対応型共同生活介護	0				
	52			地域密着型特定施設入居者生活介護	0				
	53			地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	0				
	54		介護予防サービス事業	居宅介護支援事業	0				
	55			介護予防通所介護	0				
	56			介護予防通所リハビリテーション	0				
	57			介護予防短期入所生活介護	0				
	58		地域密着型介護予防サービス事業	介護予防短期入所療養介護	0				
	59			介護予防認知症対応型通所介護	0				
60	介護予防小規模多機能型居宅介護	0							
61	介護予防認知症対応型共同生活介護	0							
62	介護予防支援事業	0							
障害	63	十四 独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園法	独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園が設置する施設	0			0		
	65	十六 障害者自立支援法	障害者支援施設	86	111	74	776	横浜は横浜市社会福祉協議会障害福祉部に依頼 川崎は川崎市障害福祉施設事業協会に依頼	
	66		福祉ホーム	0					
	67		地域活動支援センター	0					
	68		障害福祉サービス事業	療養介護					1
	69			生活介護					136
	70			児童デイサービス					74
	71			短期入所					29
	72			重度障害者等包括支援					3
	73			共同生活介護					0
	74			自立訓練					2
	75			就労移行支援					31
	76			就労継続支援					107
77	共同生活援助			0					
78	相談支援事業	122							
その他	79	十七 高齢者又は身体障害者に対し老人福祉法第十条の四第一項第二号に規定する便宜又は障害者自立支援法附則第八条第一項第六号に規定する障害者サービスのうち同法附則第三十四条の規定による改正前の身体障害者福祉法第四条の二第三項に規定する身体障害者サービスを供与し、あわせて高齢者、身体障害者等に対する食事の提供その他の福祉サービスで地域住民が行うものを提供するための施設		0			0		
	80	十八 前各号に準ずる施設又は事業		0			0		
合計				1576	434	124	2134		

社会福祉士介護福祉士養成施設指定規則第三条第一号ヲ及び第五条第十四号イ、社会福祉士介護福祉士学校指定規則第三条第一号ヲ及び第五条第十四号イ並びに社会福祉に関する科目を定める省令第四条第六号の規定に基づき厚生労働大臣が別に定める施設及び事業(昭和六十二年十二月十五日)(厚生省告示第二〇三三)に基づき作成

平成22年 7月 日

各 位

社団法人 神奈川県社会福祉士会
会 長 本 多 洋 実

**社会福祉士実習指導者講習会への職員派遣のお願い及び
社会福祉士実習受け入れに関するアンケート調査へのご協力について（依頼）**

時下ますますご清祥のことと存じます。

さて、「社会福祉士及び介護福祉士法等の一部を改正する法律」による社会福祉士養成における相談援助実習の充実・強化の一環として、平成20年度より厚生労働省の委託を受け、社団法人日本社会福祉士会が全国で社会福祉士実習指導者講習会を開催しております。本会でも平成20年度、21年度と実施し、平成22年度は12月、1月に開催する予定です。

今年度の開催要項を同封いたしました。該当職員の派遣につき、ご高配賜りますよう、ご理解ご協力よろしくお願ひ申し上げます。

また本会では実習指導者講習会開催に伴い、本事業の円滑な実施と社会福祉士実習のより一層の推進を目指し、実習施設・機関、社会福祉士養成校、および関係行政機関との連絡調整を目的に、平成20年度に社会福祉士実習推進委員会を設置いたしました。

この度委員会では、今後の実習指導者講習会やフォローアップ研修などの計画に反映させる目的で、県内の社会福祉士実習施設を対象に、実習の受け入れの現況や今後の意向、実習指導に関する課題などを把握するため、アンケート調査を行うこととなりました。

つきましては、大変お忙しい折とは存じますが、アンケート調査にお答えいただきたく、よろしくご協力お願ひ申し上げます。

尚、お答えいただいた内容につきましては、アンケート調査の集計と分析の目的以外には利用しませんことを申し添えます。

- 別添 1 2010年度 社会福祉士実習指導者講習会開催要項
2 調査票Ⅰ <機関・施設用> (両面印刷)
→機関・施設としての社会福祉士実習の受け入れ状況について、実習受け入れ実績の有無に関わらずご回答ください。
3 調査票Ⅱ <実習指導者用> (両面印刷)
→社会福祉士実習の受け入れ実績がある場合に、実習指導を担当された方、あるいは現に担当されている方がご回答ください。複数いらっしゃる場合は、恐れ入りますがコピーをして一人ずつご回答ください。
4 社会福祉士実習先一覧 (別表)

調査票Ⅰ及びⅡにご記入いただき、返信用封筒またはFAXにて、 月 日()
までに本会に返信をお願いいたします。なお別表は返信の必要はありません。

お問い合わせ
社団法人 神奈川県社会福祉士会事務局
045-317-2045
FAX 045-317-2046

調査票Ⅰ <機関・施設用>

貴機関・施設における社会福祉士養成にかかる実習（社会福祉援助技術現場実習、相談援助実習等）の実習生の受け入れ、及び実習指導者の状況についてお尋ねします。

設問1 貴機関・施設の種別について、社会福祉士実習先一覧（別表）から選択して、番号を記入してください。（複数の事業を行う場合、複数回答も可）

--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

なお、80番「前各号に準ずる施設又は事業」を選択した場合、及び別表には該当しない場合は、具体的な事業種別を記入してください。

--

設問2 貴機関・施設の所在地について、該当するものに一つ、○を付けてください。

1. 横浜市	2. 川崎市	3. 相模原市	4. 前記三市以外の市町村
--------	--------	---------	---------------

設問3 2009年度に貴機関・施設で受け入れた、社会福祉士養成にかかる実習生の人数を記入してください。受け入れなしの場合は0と記入してください。

	人
--	---

設問3で受け入れ実績があると回答された方は、付問1、2について回答ください。

付問1 実習生を受け入れた時期について、該当するものに○を付けてください。（複数回答可）

1. 4月～6月	2. 7月～9月	3. 10月～12月	4. 1月～3月
----------	----------	------------	----------

付問2 実習生を受け入れた期間（一人あたり）について、該当するものに○を付けてください。（複数回答可）

1. 23日間（180時間）	2. 15日間（120時間）	3. 12日間（90時間）	4. 8日間（60時間）
5. 大学、社会福祉士養成施設等の依頼に応じて一人ずつ違う			
6. その他（具体的に			）

設問4 2010年度に貴機関・施設で受け入れる予定の、社会福祉士養成にかかる実習生の人数を記入してください。予定なしの場合は0と記入してください。

	人
--	---

設問5 貴機関・施設の職員のうち、社会福祉士資格保持者は何人ですか。該当者なしの場合は0と記入してください。

	人
--	---

設問6 設問5で回答した社会福祉士のうち、実習指導者講習会を修了された方は何人ですか。

該当者なしの場合は0と記入してください。

	人
--	---

*実習指導者講習会：2007年公布の「社会福祉士及び介護福祉士法等の一部を改正する法律」を受けて、実習指導者の要件として受講が義務付けられたものをさします。実施団体の例：社会福祉法人全国社会福祉協議会中央福祉学院ロフォス湘南、社団法人日本社会福祉士会（各開催担当支部会場）、社団法人日本医療社会事業協会等

設問 7 設問 5 で回答した社会福祉士のうち、2010 年度の実習指導者講習会を受講予定の方は何人ですか。
受講予定なしの場合は 0 と記入してください。

人

設問 8 2011 年度以降、実習指導者の要件を満たした職員を配置して、社会福祉士養成にかかる実習生を受け入れる予定がありますか。

1. あり	→付問 1 へ
2. なし	→付問 2 へ
3. 未定	

*実習指導者の要件：社会福祉士介護福祉士学校指定規則（平成 20 年 3 月 24 日 文部科学省・厚生労働省令第二号）より第 3 条第 1 号ウ 実習施設等における相談援助実習（市町村において相談援助実習を行う場合を含む。）を指導する実習指導者は、社会福祉士の資格を取得した後、相談援助の業務に 3 年以上従事した経験を有する者であって、かつ、実習指導者を養成するために行う講習会であって厚生労働大臣が別に定める基準を満たすものとしてあらかじめ厚生労働大臣に届け出られたものを修了した者であること。

附則第 4 条 2 相談援助実習を行う施設又は事業所における実習指導者については、平成 24 年 3 月 31 日までの間は、社会福祉士の資格を取得した後、相談援助の業務に三年以上従事した経験を有する者を実習指導者とすることができる。

附則第 4 条 3 相談援助実習を行う施設又は事業所における実習指導者については、当分の間、児童福祉法に定める児童福祉司、身体障害者福祉法に定める身体障害者福祉司、社会福祉法に定める福祉に関する事務所に置かれる同法第 15 条第 1 項第 1 号に規定する所員、知的障害者福祉法に定める知的障害者福祉司若しくは老人福祉法第 6 条及び第 7 条に規定する社会福祉主事として 8 年以上相談援助の業務に従事した者又は平成 21 年 3 月 31 日までの間において第 3 条第 1 号ト（4）に規定する講習会に相当するものとして厚生労働大臣が認める研修の課程を修了した者を実習指導者とすることができる。

設問 8 で「1. あり」と回答した方にお尋ねします。

付問 1 実習生を受け入れる判断基準について、該当するものに○を付けてください。（複数回答可）

1. 依頼があればできる限り受け入れる	
2. 年間の受け入れ人数を決めて受け入れる	
3. 地元大学や社会福祉士養成施設等を優先して受け入れる	
4. 地元在住か出身学生を優先して受け入れる	
5. 地元在住や出身学生以外を優先して受け入れる	
6. その他（具体的に)

設問 8 で「2. なし」と回答した方にお尋ねします。

付問 2 実習生を受け入れる予定がない理由について、該当するものに○を付けてください。（複数回答可）

1. 社会福祉士がいない	
2. 実習指導のスキルのある担当者がいない	
3. 業務多忙で、実習を受け入れる余裕がない	
4. 機関・施設の考えとして、実習の受け入れに積極的でない	
5. 大学、社会福祉士養成施設等とのつながりがない	
6. その他（具体的に)

ご協力ありがとうございました。2010 年●月●日までに返信用封筒にて返送ください。

なお、差し支えなければ、FAX で返信していただいても結構です。

FAX 045-317-2046 社団法人神奈川県社会福祉士会事務局宛

調査票Ⅱ <実習指導者用> ※用紙が不足の場合はお手数ですがコピーをしてご回答ください。

社会福祉士養成にかかる実習（社会福祉援助技術現場実習、相談援助実習等）の実習指導を担当されている方にお尋ねします。

設問1 あなたの所属する機関・施設について、社会福祉士実習先一覧（別表）から選択して、番号を記入してください。（複数回答も可）

--	--	--	--	--

なお、80番「前各号に準ずる施設又は事業」を選択した場合、及び別表には該当しない場合は、具体的な事業種別を記入してください。

--

設問2 あなたの所属する機関・施設の所在地について、該当するものに一つ、○を付けてください。

1. 横浜市	2. 川崎市	3. 相模原市	4. 前記三市以外の市町村
--------	--------	---------	---------------

設問3 あなたの主たる職種について、該当するものに一つ、○を付けてください。

1. 施設長・所長等	2. 生活相談・支援員（指導員）	3. 相談員・MSW・PSW
4. ケアマネジャー（介護支援専門員）	5. 介護職員	6. 保育士
7. 現業員・ケースワーカー	8. 福祉司	
9. 福祉活動専門員、ボランティアコーディネーター、地域福祉活動コーディネーター		
10. その他（具体的に		）

設問4 あなたの福祉職としての経験年数は何年ですか。（おおよその年数で結構です）

年

設問5 今まで社会福祉士養成にかかる実習指導をされた経験から、困ったことはどのような事ですか。該当するものに○を付けてください。（複数回答可）

1. 指導する実習生の人数が多い	2. 実習生の態度が悪い	3. 実習生のレベルにばらつきがある
4. 実習目的があいまい	5. 実習内容、プログラムをどのように行ったらよいか、わからない	
6. 実習指導の時間がなかなか取れない	7. 実習生を受け入れるのに職場の理解が乏しい	
8. 複数の実習指導者間の共通理解、連携が難しい	9. 実習生に対して専門的な指導が難しい	
10. 保育士や介護福祉士など他の実習との違いを明確にできない		
11. 大学、社会福祉士養成校等と実習内容について協議ができない		
12. その他（具体的に		）

設問6 神奈川県社会福祉士会に期待する事がありますか。該当するものに○をつけてください。（複数回答可）

1. 実習指導者講習会の開催	
2. 実習指導者フォローアップ研修の開催 （希望するテーマ	）
3. 分野ごとの実習施設間の情報交換	
4. 大学、社会福祉士養成校等との情報交換	
5. その他（具体的に	）
6. 特に期待することはない	

設問 7 あなたは社会福祉士資格をお持ちですか。

1. 持っている	2. 持っていない
----------	-----------

以下の設問は、設問 7 で社会福祉士資格を「1. 持っている」と回答した方にお尋ねします。

設問 8 あなたの社会福祉士資格取得後の相談援助職としての経験年数は何年ですか。(おおよその年数で結構です)

年

設問 9 あなたは、実習指導者講習会を受講されましたか。該当するものに一つ、○を付けてください。

1. 受講した	→付問 1・2・3 へ
2. 受講していない	→付問 4 へ

*実習指導者講習会とは、2007 年公布の「社会福祉士及び介護福祉士法等の一部を改正する法律」を受けて、実習指導者の要件として受講が義務付けられたものをさします。

設問 9 で「1. 受講した」と回答した方にお尋ねします。

付問 1 あなたは、どの実習指導者講習会を受講されましたか。該当するものに一つ、○を付けてください。

1. 社会福祉法人 全国社会福祉協議会 中央福祉学院 ロフォス湘南
2. 社団法人 日本社会福祉士会 (2008 年度、2009 年度実施の各開催担当支部会場)
3. 社団法人 日本医療社会事業協会
4. その他 (具体的に)

付問 2 実習指導者講習会の受講費用は誰が負担しましたか。該当するものに一つ、○を付けてください。

1. 所属 (職場) が全額負担
2. 所属 (職場) が一部負担
3. 全額自己負担
4. その他 (具体的に)

付問 3 実習指導者講習会の内容で実習指導に役に立っていることはどのようなことですか。該当するものに○を付けてください。(複数回答可)

1. 職場内の実習マニュアルの作成	2. 実習契約書の作成	3. 実習生との事前面接
4. 実習生への事前課題	5. 実習プログラムの作成	6. 利用者の個人情報の扱い
7. 大学、社会福祉養成校等との調整	8. 実習生へのスーパービジョン	
9. その他 (具体的に)		

設問 9 で「2. 受講していない」と回答した方にお尋ねします。

付問 4 あなたは実習指導者講習会を受ける予定がありますか。該当するものに一つ、○を付けてください。

1. 2010 年度中に受ける	2. 2011 年度以降に受ける
3. 受講する予定はない (理由)	
4. 未定	
5. その他 (具体的に)	

ご協力ありがとうございました。2010 年●月●日までに返信用封筒にて返送ください。

なお、差し支えなければ、FAX で返信していただいても結構です。

FAX 045-317-2046 社団法人神奈川県社会福祉士会事務局宛

社会福祉士実習先一覧(別表)

番号	根拠法	機関・施設・事業
1	一 児童福祉法	児童相談所
2		乳児院
3		母子生活支援施設
4		児童養護施設
5		知的障害児施設
6		知的障害児通園施設
7		盲ろうあ児施設
8		肢体不自由児施設
9		重症心身障害児施設
10		情緒障害児短期治療施設
11		児童自立支援施設
12		児童家庭支援センター
13		指定医療機関
14	二 医療法	病院
15		診療所
16	三 身体障害者福祉法	身体障害者更生相談所
17		身体障害者福祉センター
18	四 精神保健及び精神障害者福祉に関する法律	精神保健福祉センター
19	五 生活保護法	救護施設
20		更生施設
21		授産施設
22		宿泊提供施設
23	六 社会福祉法	福祉に関する事務所
24		市町村の区域を単位とする社会福祉協議会の事務所
25	七 売春防止法	婦人相談所
26		婦人保護施設
27	八 知的障害者福祉法	知的障害者更生相談所
28	九 障害者の雇用の促進等に関する法律	広域障害者職業センター
29		地域障害者職業センター
30		障害者就業・生活支援センター
31	十 老人福祉法	老人デイサービスセンター
32		老人短期入所施設
33		養護老人ホーム
34		特別養護老人ホーム
35		軽費老人ホーム
36		老人福祉センター
37		老人介護支援センター
38		有料老人ホーム
39		老人デイサービス事業
40		十一 母子及び寡婦福祉法
41	十二 更生保護事業法	更生保護施設

番号	根拠法	機関・施設・事業	
42		介護老人保健施設	
43		地域包括支援センター	
44		居宅サービス事業	通所介護
45			通所リハビリテーション
46			短期入所生活介護
47			短期入所療養介護
48			特定施設入居者生活介護
49		地域密着型サービス事業	認知症対応型通所介護
50			小規模多機能型居宅介護
51			認知症対応型共同生活介護
52			地域密着型特定施設入居者生活介護
53			地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護
54			居宅介護支援事業
55	介護予防サービス事業	介護予防通所介護	
56		介護予防通所リハビリテーション	
57		介護予防短期入所生活介護	
58		介護予防短期入所療養介護	
59	地域密着型介護予防サービス事業	介護予防認知症対応型通所介護	
60		介護予防小規模多機能型居宅介護	
61		介護予防認知症対応型共同生活介護	
62		介護予防支援事業	
63	十四 独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園法	独立行政法人国立重度知的障害者総合施設のぞみの園が設置する施設	
64	十五 発達障害者支援法	発達障害者支援センター	
65	十六 障害者自立支援法	障害者支援施設	
66		福祉ホーム	
67		地域活動支援センター	
68		障害福祉サービス事業	療養介護
69			生活介護
70			児童デイサービス
71			短期入所
72			重度障害者等包括支援
73			共同生活介護
74			自立訓練
75			就労移行支援
76		就労継続支援	
77		共同生活援助	
78		相談支援事業	
79	十七 高齢者又は身体障害者に対し老人福祉法第十条の四第一項第二号に規定する便宜又は障害者自立支援法附則第八条第一項第六号に規定する障害者デイサービスのうち同法附則第三十四条の規定による改正前の身体障害者福祉法第四条の二第三項に規定する身体障害者デイサービスを供与し、あわせて高齢者、身体障害者等に対する食事の提供その他の福祉サービスで地域住民が行うものを提供するための施設		
80	十八 前各号に準ずる施設又は事業		

社会福祉士介護福祉士養成施設指定規則第三条第一号ア及び第五条第十四号イ、社会福祉士介護福祉士学校指定規則第三条第一号ア及び第五条第十四号イ並びに社会福祉に関する科目を定める省令第四条第六号の規定に基づき厚生労働大臣が別に定める施設及び事業(昭和六十二年十二月十五日(厚生省告示第二三三号))

社団法人神奈川県社会福祉士会
2010年度社会福祉士実習推進委員会名簿

<委員>

氏名	所属	分野
逢澤 詳子	横浜第一病院、神奈川県医療社会事業協会	医療
青木 明子	養護老人ホーム 敬愛の園	高齢
猪又 康行	NPO法人横須賀の福祉を進める会	障害
岩崎 晴子	神奈川県社会福祉士会理事	担当理事
大淵 義博	神奈川県社会福祉士会理事	担当理事
川上 英一郎	中央福祉学院	養成
佐川 博之	大和市社会福祉協議会	地域
千葉 高史 ※	丹沢自律生活センター総合相談室	障害
西原 留美子	東海大学	養成
沼尻 武能 ※	更生施設 民衆館	生活保護
守田 洋	横浜市北部児童相談所	児童

※会員外

<オブザーバー>

氏名	所属	分野
長谷川 幾美	神奈川県地域保健福祉部保健福祉人材課	行政
佐藤 祐子	横浜市健康福祉局福祉保健課	行政
館 美香	川崎市健康福祉局総務課	行政
船水 浩行	日本社会福祉士養成校協会神奈川県支部(東海大学)	養成校協会

発行：社団法人神奈川県社会福祉士会
〒221-0844
横浜市神奈川区沢渡4-2
神奈川県社会福祉会館3F
TEL 045-317-2045
FAX 045-317-2046

発行日：2011年3月

社団法人神奈川県社会福祉士会
2010年度社会福祉士実習推進委員会名簿

<委員>

氏名	所属	分野
逢澤 詳子	横浜第一病院、神奈川県医療社会事業協会	医療
青木 明子	養護老人ホーム 敬愛の園	高齢
猪又 康行	NPO法人横須賀の福祉を進める会	障害
岩崎 晴子	神奈川県社会福祉士会理事	担当理事
大淵 義博	神奈川県社会福祉士会理事	担当理事
川上 英一郎	中央福祉学院	養成
佐川 博之	大和市社会福祉協議会	地域
千葉 高史 ※	丹沢自律生活センター総合相談室	障害
西原 留美子	東海大学	養成
沼尻 武能 ※	更生施設 民衆館	生活保護
守田 洋	横浜市北部児童相談所	児童

※会員外

<オブザーバー>

氏名	所属	分野
長谷川 幾美	神奈川県地域保健福祉部保健福祉人材課	行政
佐藤 祐子	横浜市健康福祉局福祉保健課	行政
舘 美香	川崎市健康福祉局総務課	行政
船水 浩行	日本社会福祉士養成校協会神奈川県支部(東海大学)	養成校協会

発行：社団法人神奈川県社会福祉士会
〒221-0844
横浜市神奈川区沢渡4-2
神奈川県社会福祉会館3F
TEL 045-317-2045
FAX 045-317-2046

発行日：2011年3月

